

議案第 8 号

基本構想の策定に関し議決を求めることについて

久慈市総合計画基本構想を別冊のとおり策定するため、久慈市議会基本条例（平成26年久慈市条例第 8 号）第10条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 11 日提出

久慈市長 中 平 均

提案理由

行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、今後12年間の指針となる基本構想を策定しようとするものである。

第3次総合計画

基本構想

（案）

基本理念（まちづくりの考え方）

私たちは、将来このまちに住む人々が「ここに住んでよかった」と実感できるよう、先人が大切にしてきた自然・歴史・文化を継承しつつ、更なる安心安全の確保とともに新しい知識や技術を積極的に取り入れ、失敗を恐れず幸せの実現に向けて誰もがいつでも挑戦できる久慈市にすることを、まちづくりの基本理念とします。

久慈市の将来像（ありたい姿）

私たちは、2050年の久慈市の人口を現在の約6割となる1万8000人規模の人口までの減少でとどまるように、働く場所の確保や子育てのしやすい環境を整えるなどの取り組みを進めていきます。このような取り組みのもとでも、少子高齢化は今よりも更に進んでいくことが見込まれており、このような状況において私たちが幸せに暮らせるまちをどのように築いていくべきか、みんなで意見を出し合いました。

技術の発展により、便利で豊かな生活が実現し、空飛ぶ車のような乗り物で遠くへ簡単に移動でき、家から出なくても食べ物が届く世の中になることを想像しました。しかし、これだけでは本当の幸せな暮らしにはならないことに気付きました。

便利な生活を営みながらも、大切な人と楽しく会話できること、地域で暮らす人同士が支え合い、安心感を得られること。白樺が揺れる山々、琥珀が輝く大地、海女が躍動する海などの自然、そしてそれらが織りなす文化と歴史は、他に誇れる宝であり、未来への道しるべでもあります。これらを大切にすることが、久慈市を好きになること、そして久慈市以外の人からも好かれるまちづくりにつながると考えています。

私たちは、久慈市が誰もが自分の夢や目標に向かって挑戦できる場所であって欲しいと考えています。こどもから大人まで、それぞれが思い描く未来に向かって歩みを進めることができるよう、地域全体でその思いを尊重し、互いに支え合い、応援し合うまちを目指します。夢を語り合い、実現に向けて協力し合うことで、久慈市の魅力と可能性を更に広げていきます。

人口が減少しても、お互いを尊重し、思いやることで人と人の結びつきが強くなり、今よりも会話が増える久慈市にしていきます。その会話も、人や自然、文化への感謝の言葉に満ち、自然と笑顔があふれるまちにしていきます。

そこで私たちは、

人がつながり 夢がひろがり 感謝と笑顔があふれるまち

を将来像に掲げ、久慈市に関わる誰もが幸せになれるまちづくりを進めていきます。

5つの柱（将来像を実現するための活動指針）

第3次久慈市総合計画では、「人がつながり 夢がひろがり 感謝と笑顔があふれるまち」の実現に向けて、令和9年度から令和20年度までの12年間、次の5つの柱のもと、まちづくりを進めていきます。

- 1 自然の恵みを守りながら大切に活用し、自然と共存するまち
- 2 皆が元気に支えあい、安心して暮らせるまち
- 3 意欲を大切に、多様な産業と暮らしが輝くまち
- 4 それぞれの幸せや生きがいのために、学びや交流が広がるまち
- 5 歴史や伝統に親しみ、文化や芸術でみんながともに輝けるまち

1 自然の恵みを守りながら大切に活用し、 自然と共存するまち

豊かな山・里・海がもたらす自然の恵みを守るとともに、その恵みを地域の宝として大切に活用していきます。また、私たちは東日本大震災や平成 28 年台風第 10 号、令和元年台風第 19 号による災害などの経験をもとに、地域の防災力を高めながら、この先起こることが予想されている津波などの自然災害への対策を進めていきます。そして、誰もが便利で安心して暮らせる、持続可能な社会基盤を備えたまちを作っていきます。

2038 年の私たちの実感

- 津波や台風のときも、日頃から行っている防災教育や避難訓練などにより、普段からの備えがしっかりできていて、みんなが安全に避難できている。
- 地域の環境保護活動への参加や地元で作られた再生可能エネルギーを活用する機会が増えている。
- 休みの日の行動範囲が広がり、平庭高原やみちのく潮風トレイルを歩くなどの自然に親しむ機会が増え、久慈市外からも久慈市を気軽に訪れる人が増えている。

2 皆が元気に支えあい、 安心して暮らせるまち

若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすること、生まれてくるこどもたちがのびのびと健やかに成長すること、お年寄りになっても健康に暮らせること、そして、誰もがこれまでに培ってきた優れた技術や経験、知識を生かしながら自ら社会に参画していけるよう、医療や福祉のサービスを充実させるとともに、みんなで助け合いながら、こどもからお年寄りまで安心して生活し、活躍できるまちにしていきます。

2038 年の私たちの実感

- 病院や福祉施設、そして、医療や福祉に関わる人が身近に存在し、急な体調不良や介護の相談もすぐできている。
- こどもからお年寄りまで、地域の見守りや声かけがあり、一人暮らしでも、子育て世代でも安心して暮らせている。
- 地域づくり活動に参加するたびに、何歳になっても元気な人が多いなと感じている。

3 意欲を大切に、

多様な産業と暮らしが輝くまち

人口が減少するなかでも農業、林業、漁業、工場やお店など多様な仕事があり、新しい技術やアイデアも取り入れながら、働く人が意欲的に仕事に取り組むことができ、誰もが賑わいを実感できるまちを目指します。また、地域にある産業やそこで活躍している人の魅力を私たち皆が誇りに思うまちにしていきます。

2038 年の私たちの実感

- 地元で働く場所や新しいお店が増え、久慈市で就職や転職がしやすくなり、地域で活躍する新しい仲間も増えている。
- 観光客や消費者のおかげで、地域の特産品やお祭り、そして商店街が盛り上がり、私たちも地域への誇りを感じている。
- 様々な職場で活躍する高齢者が増えるとともに、こどもたちが地元の仕事に触れる機会が増え、こどもたちがカッコいいと思う大人たちが増えている。

4 それぞれの幸せや生きがいのために、 学びや交流が広がるまち

誰もが新しい知識や経験を得る機会を増やし、みんなが自分の夢に向かって挑戦し成長し続けるまちにします。こどもたちが安心して学べる環境があり、年代や地域など様々な垣根を越えた人の交流があり、それぞれの個性を尊重した多様な学びの機会があり、それぞれの挑戦を皆が応援するまちにしていきます。

2038 年の私たちの実感

- 教育施設、文化施設、スポーツ施設や市民センターなど、学びと交流の場が身近にあり、気軽に参加できている。
- こどもからお年寄りまで、世代や立場を超えて参加できるイベントが増え、みんなで盛り上がる機会が増えている。
- イベントの立ち上げを自分たちで行い情報発信することで、他の地域や海外の人と交流する機会が増え、久慈市に興味を持ってくれる人が増えている。

5 歴史や伝統に親しみ、

文化や芸術でみんながともに輝けるまち

これまで築かれてきた久慈市の歴史、伝統、文化、芸術は、この地域を支えてきた人たちが育んできた大切な財産であり、幸せな久慈市を作り上げるうえでの道しるべでもあります。この地域の宝を皆で守り、継承することで、郷土を愛する心を育みながら、人と人がつながり絆が生まれるまちにしていきます。

2038 年の私たちの実感

- 秋まつりや伝統行事などに家族や友人と参加し、その行事の面白さを人に伝える機会が増えている。
- こどもからお年寄りまで、久慈市以外の人に久慈市の好きなところや大切な宝物を紹介することが得意になっている。
- 地域の文化行事やイベントが充実し、家族や友人、そして、新しい仲間と気持ちを分かち合う時間が増えている。

資料編

1 計画策定の趣旨

久慈市では平成28年度に第2次総合計画を策定し、総合的かつ計画的に市政運営を図ってきました。

第3次総合計画は、第2次総合計画の内容を踏まえながら、久慈市を取り巻く環境の変化に対応できるよう市民のニーズをとらえ、市民の参画のもとに策定するものであり、この第3次総合計画に基づき、市民が目指す将来の久慈市の姿を実現できるよう各種取り組みを推進します。

2 計画の性格と役割

(1) 久慈市の将来像を示す最上位計画

この計画は、久慈市の更なる発展のため、長期的展望に立った総合的かつ計画的なまちづくりを推進する指針として、諸施策の決定及び予算編成等の基本となるものであり、各分野における個別計画の最上位計画として位置づけられるものです。

(2) 市民すべての活動指針を示す計画

この計画は、市民や事業者、NPO、地域団体などの市政に対する理解・協力及び積極的な参加を要請し、その活動指針となるものです。

3 総合計画策定のコンセプト

(1) 市民みんなの計画

市民が自分の計画であるという認識を持つことを目的に、広く市民の意見を反映させるため、市民ワークショップの開催及びパブリックコメントを実施し、策定をしています。市民ワークショップは個人や団体のほか市内の全中学校を対象に実施し、また、各地域での市政懇談会での意見交換を踏まえた計画づくりを行い、自分たちが久慈市を作り上げていくという意識醸成を図りました。

(2) 2050年久慈市に暮らす人の幸せを願う計画

久慈市は、人口減少・少子高齢化や自然災害の脅威など様々な課題を抱えています。このような課題を正面から受け止めながら、2050年の久慈市において暮らしている人が幸せに感じるまちとはどのようなまちだろうということについて、様々な意見を集めて将来像を作り上げました。そしてこの将来像を、どうすれば実現できるかを考えて未来を創造していく手法（バックキャスティング）により策定しました。

4 計画の期間

この計画は、令和9年度（2027年度）を初年度とし、令和20年度（2038年度）を目標年度とする12カ年計画としています。

5 計画の構成

(1) 基本構想

基本構想における将来像は、第4次基本構想の参考になるよう令和32年度（2050年度）の久慈市を思い描き策定するものです。そして、この将来像を実現するための活動指針と、この計画の最終年度である令和20年度（2038年度）において、私たちはどのような状況にありたいかを示す「2038年私たちの実感」を記載しています。

(2) 基本計画

基本計画は、令和9年度から令和12年度までを前期基本計画期間、令和13年度から令和16年度までを中期基本計画期間、令和17年度から令和20年度までを後期基本計画期間とし、基本構想に掲げる活動指針や「2038年私たちの実感」を具体的に実施し、実現するための施策を明らかにします。

6 計画の進行管理

計画推進のため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を市民の視点で適切に実施することなどにより、計画の適切な進行管理を行います。

7 基本構想に関する補足

(1) 「基本理念」について

第3次総合計画基本構想では、基本理念を「まちづくりの考え方」と定め、車の運転を例にすれば「運転をする場合には安全運転をする」というような、その時々判断の指針となるものを基本理念としました。

(2) 「久慈市の将来像」

久慈市の将来のありたい姿であり、車の運転を例にすれば目的地と同じ意味合いとしました。なお、第3次総合計画基本構想では、令和7年3月改訂の久慈市人口ビジョンにおいて2050年の人口の将来展望を描いていること、また、第4次総合計画基本構想を策定する際の参考にもなるよう、2050年の久慈市の将来像を作り上げています。

(3) 「私たち」について

第3次総合計画は、市民すべての活動指針を示す計画として作ることから、市民全員が主語となるように主語を「私たち」と記載しました。このことから、文面は私たちが何をしていくのかをできるだけ分かりやすく記載するよう心掛けました。

(4) 「誰もが」について

第3次総合計画は、久慈市民の計画ではありますが、久慈市民以外にも久慈市に魅力を感じていただき将来久慈市に住んでみたいと思ってもらえるような久慈市にしていきたいという考えがあることから、本文中に「誰もが」と記載がある部分は、久慈市民はもちろんのこと、久慈市民以外の久慈市に関心や関係がある人のことも含んでいます。

(5) 久慈市の将来像の文章構成

第3次総合計画は、市民ワークショップや市政懇談会の場において、久慈市の産業や資源などを示す久慈市の概要や令和7年3月改訂の久慈市人口ビジョンにおいて示す人口の将来展望などの情報を基に、市民みんなで将来の久慈市の在りたい姿について意見交換をしました。この中で出された意見や感想などを総括して記載していることを示

すよう、将来像を考えるまでのアプローチを前段に記載し、最後に将来像を記載する形式としました。

(6) 5つの柱の構成について

5つの柱の構成を考えるうえで、久慈市があるためにはこの地域の自然環境があり、その上に生活を営むための社会基盤などがあり、これを土台として人々が活動していくという考えから、土台にあたる部分を第1番目に記載しました。

そして土台の上で、まずは人々が安心して生活を営むための医療や福祉、地域づくりなどの項目を2番目に記載しました。3番目には、生活を営むために重要となる生業に関する項目を記載し、4番目は人を育むための教育や交流に関する事項を記載し、5番目には人々の営みにより築かれてきた歴史、伝統、文化、芸術に関する事項を記載しました。

8 ワークショップ等の実施状況

(1) ワークショップについて

令和7年11月19日～12月24日、計14回（参加人数200人（男性104人、女性93人、不明3人（10代14人、20代18人、30代16人、40代12人、50代8人、60代2人、70代2人、不明1人）））を実施

(2) 市政懇談会について

令和7年11月27日～令和8年1月20日、計9地区（参加人数236人※年代、性別については情報収集をしていない。）で実施

(3) ワークショップ等により集められた意見

別冊のとおり

9 久慈市基本構想審議会の概要

(1) 名簿

区分	氏名	所属組織(職名)等
会長	重 浩一郎	学識経験者(八戸工業高等専門学校 准教授)
副会長	若 林 治 男	久慈地域エネルギー株式会社(代表取締役)
	大粒来 輝 行	久慈市役所(防災対策官)
	岡 田 夕妃子	久慈公共職業安定所(統括職業指導官) (令和7年10月24日～令和8年4月5日)
	小 倉 千 絵	久慈商工会議所(主事)
	金 子 卓 司	一般社団法人 久慈医師会(会長)
	上 山 昭 彦	一般社団法人 久慈市観光物産協会(専務理事)
	川戸道 達 三	久慈市漁業協同組合(代表理事組合長) (令和7年10月24日～令和8年4月12日)
	久 慈 ミ ヨ	久慈市男女共同参画推進委員会(副委員長)
	黒 沼 亮 太	一般社団法人 久慈青年会議所(理事長)
	見年代 瞳	特定非営利活動法人 やませデザイン会議(理事)
	小 関 稔	久慈市校長会(会長)
	小守林 靖 一	岩手県久慈保健所(所長)
	齊 藤 育 美	久慈市PTA連合会(子育て応援委員顧問)
	齋 藤 幸 喜	新岩手農業協同組合久慈支所(支所長) (令和8年4月8日～)
	佐々木 武 志	株式会社岩手銀行久慈中央支店(支店長)
	澤 口 敬 志	久慈地方森林組合(参事)
	七十刈 清 明	久慈市民生児童委員協議会(会長)
	高 橋 和 彦	新岩手農業協同組合久慈支所(支所長) (令和7年10月24日～令和8年4月7日)
	田 中 恵 子	一般社団法人 岩手県建設業協会久慈支部(事務長)
	附 柳 一 弘	一般社団法人 久慈市ふるさと体験学習協会(事務局長)
	夏 井 正 悟	社会福祉法人 久慈市社会福祉協議会(事務局長)

	野 中 美奈子	久慈市芸術文化協会(理事)
	日 當 光 男	学識経験者(元八戸大学 教授)
	平 賀 天 幸	久慈公共職業安定所(統括職業指導官) (令和8年4月6日～)
	松 本 和 憲	一般社団法人 久慈市体育協会(会長)
	向 井 啓 益	久慈市漁業協同組合(参事) (令和8年4月13日～)
	三 船 進 一	久慈市区長会(会長)

※1 役職は委嘱時のもの

※2 期間の記載がない者の委嘱日は令和7年10月24日

(2) 会議実施状況

令和7年10月24日 第1回久慈市基本構想審議会

令和7年12月18日 第2回久慈市基本構想審議会

令和8年1月15日 第3回久慈市基本構想審議会

令和8年4月28日 第4回久慈市基本構想審議会

10 諮問・答申

(1) 諮問

政 推 第 72 号

令和7年12月18日

久慈市基本構想審議会

会長 重 浩一郎 様

久慈市長 遠 藤 譲 一

第3次久慈市総合計画基本構想の策定について（諮問）

令和9年度以後の第3次久慈市総合計画基本構想について、ご審議くださいますようお願いいたします。

(2) 答申

令和8年4月28日

久慈市長 中 平 均 様

久慈市基本構想審議会

会長 重 浩一郎

第3次久慈市総合計画基本構想の策定について（答申）

令和7年12月18日付け政推第72号により本審議会に諮問のあった標記について、市民の意見を踏まえて慎重に審議した結果、第3次久慈市総合計画基本構想を別添のとおり取りまとめましたので答申します。

この基本構想は、中学生から高齢者まで幅広い年代の意見を取り入れて作りました。みんなで幸せな未来を想像しながら意見を出し合い、みんなで基本構想の策定に携われたことが、久慈市の明るい未来を切り拓くうえで、大変意義のある機会と感じたところです。

今後は、このように多くの市民が基本構想の策定に主体的に関わったという実感を、計画の実行や評価などにおいても、継続して感じていくことで、市民一人ひとりが自分自身そしてみんなの計画であるという認識が持続されることを期待します。

さて、久慈市総合計画が市民みんなの計画であることや、市政運営の最上位の計画であることについては、市民の多くはこの計画が公表されることで、初めて知ることとなり、併せて計画の実行期間中に限られてしまうことも懸念されることです。

つきましては、ぜひ、久慈市総合計画の性質や意義などが久慈市民みんなの共通認識となり、そして、時を経ても変わらないよう、市として条例を制定するなどの措置をとっていただければ幸いです。

これらの取り組みを重ねることで、「人がつながり 夢がひろがり 感謝と笑顔があふれるまち」につながり、久慈市に住む人の幸せにつながることを、切に祈念いたします。

別冊

市民ワークショップでのワークの実施状況

第1回 11月19日(水)17:30～ 参加者4名(場所:久慈市役所)

第2回 11月20日(木)9:30～ 参加者6名(場所:下館建設株式会社)

第3回 11月20日(木)18:00～ 参加者12名(場所:久慈市役所)

第4回 11月26日(水)10:00～ 参加者17名(場所:宮城建設株式会社)

第5回 11月26日(水)17:15～ 参加者21名(場所:岩手銀行久慈中央支店)

第6回 12月4日(木)14:45～ 参加者10名(場所:久慈中学校)

第7回 12月5日(金)14:30～ 参加者10名(場所:大川目中学校)

第8回 12月10日(水)14:00～ 参加者9名(場所:夏井中学校)

第9回 12月11日(木)15:00～ 参加者15名(場所:侍浜中学校)

第10回 12月12日(金)13:30～ 参加者29名(場所:山形中学校)

第11回 12月13日(土)14:00～ 参加者8名(YOMUNOSU)

第12回 12月16日(火)13:40～ 参加者30名(場所:三崎中学校)

第13回 12月18日(木)13:40～ 参加者17名(場所:宇部中学校)

第14回 12月24日(水)9:40～ 参加者12名(場所:長内中学校)

市政懇談会でのワークの実施状況

第1回 11月27日(木)15:00～ 参加者 24名(場所:宇部市民センター)

第2回 11月27日(木)18:30～ 参加者 30名(場所:長内市民センター)

第3回 12月1日(月)18:00～ 参加者 14名(場所:山根市民センター)

第4回 12月2日(火)18:00～ 参加者 23名(場所:大川目市民センター)

第5回 12月11日(木)18:00～ 参加者 39名(場所:中央市民センター)

第6回 12月15日(月)18:00～ 参加者 26名(場所:侍浜市民センター)

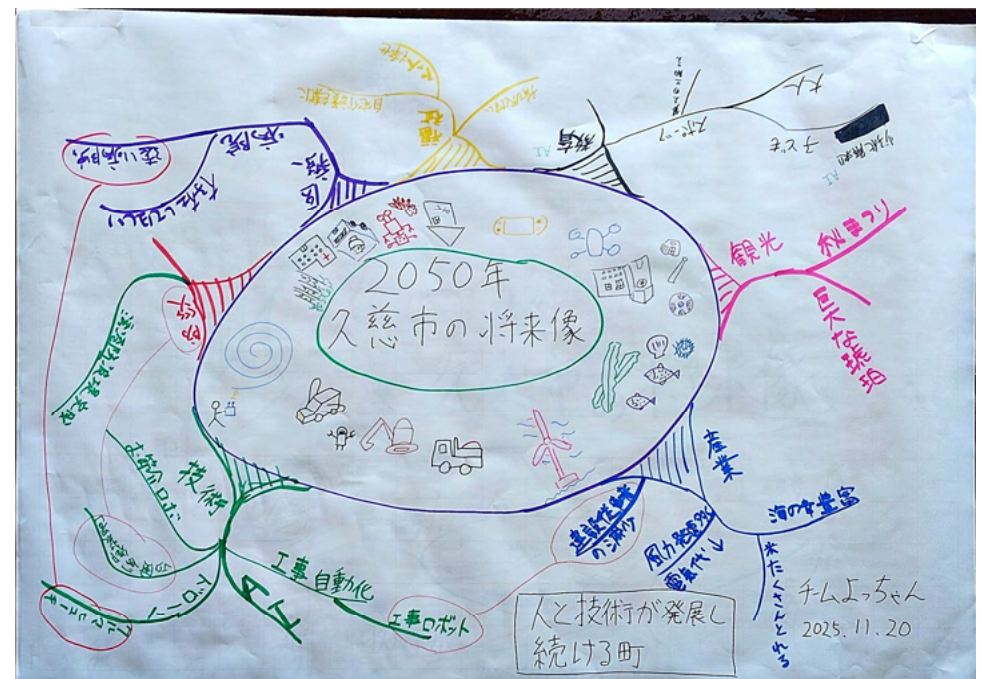
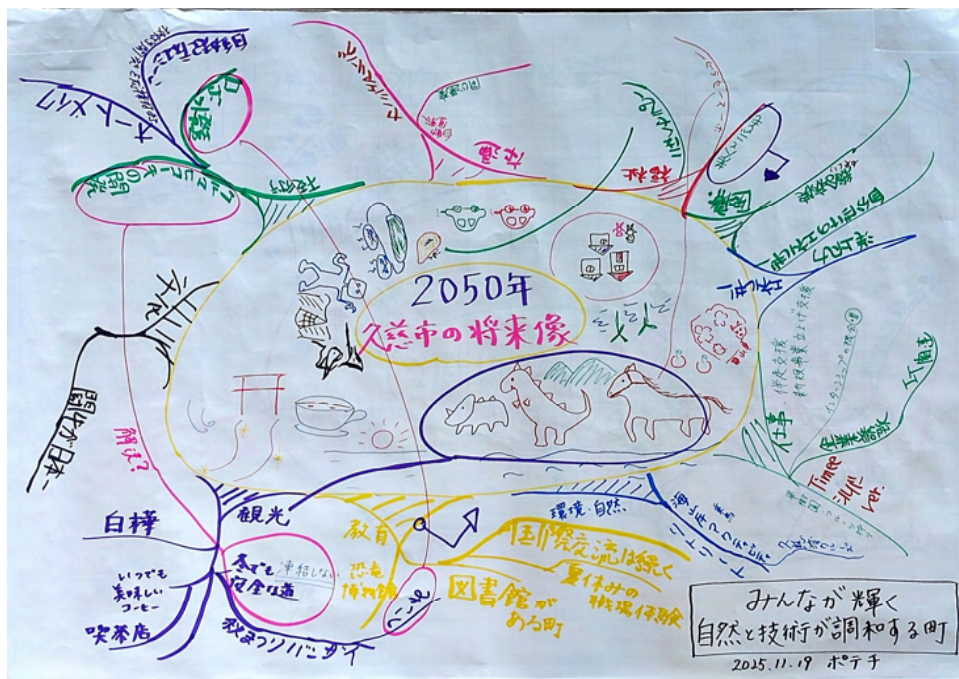
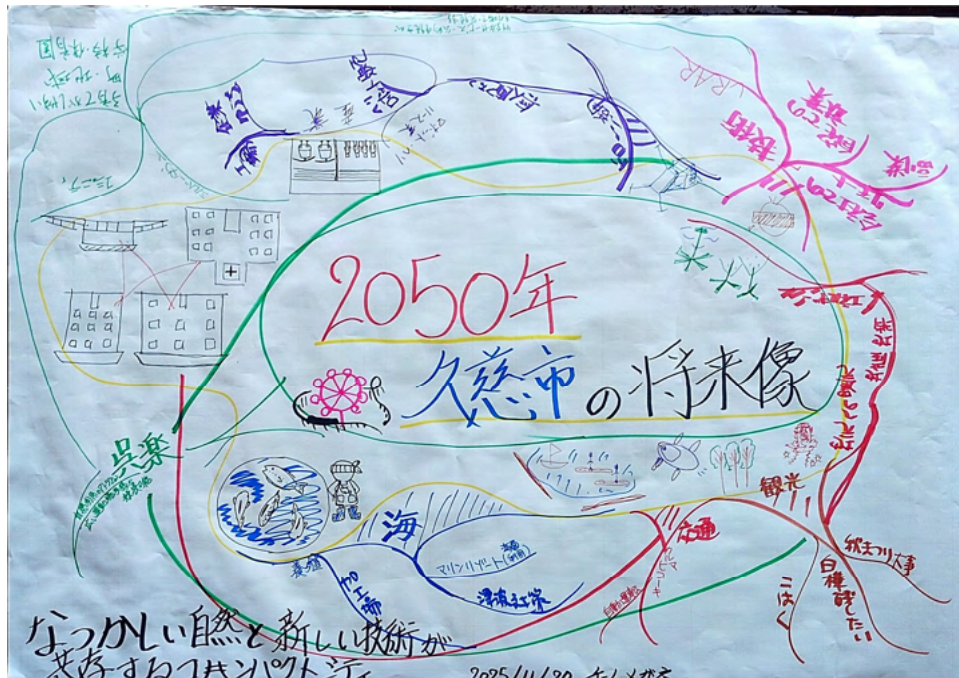
第7回 12月16日(火)18:00～ 参加者 28名(場所:おらほーる)

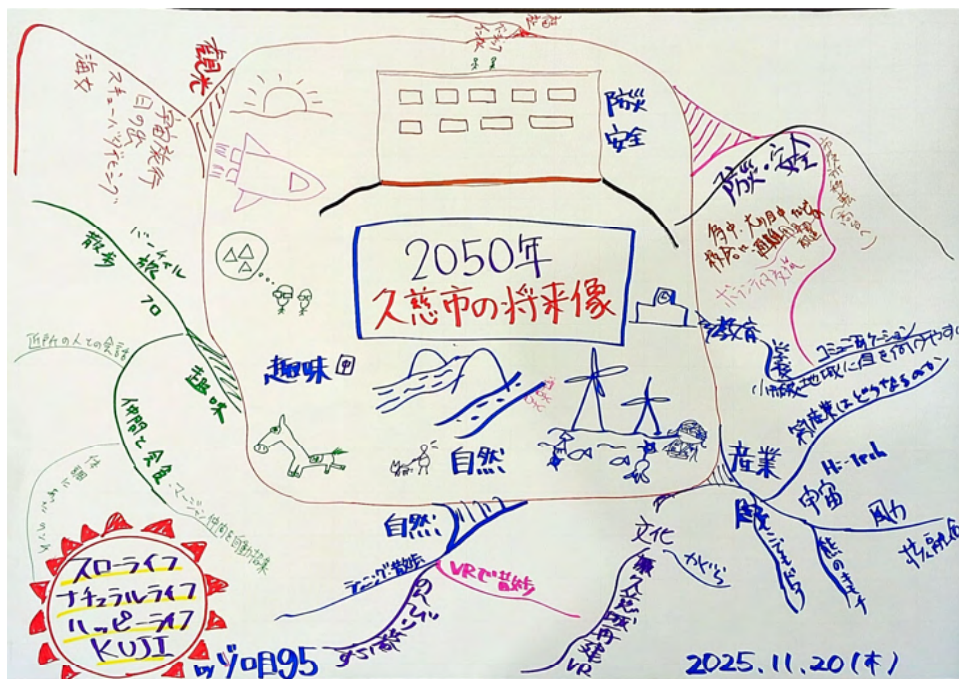
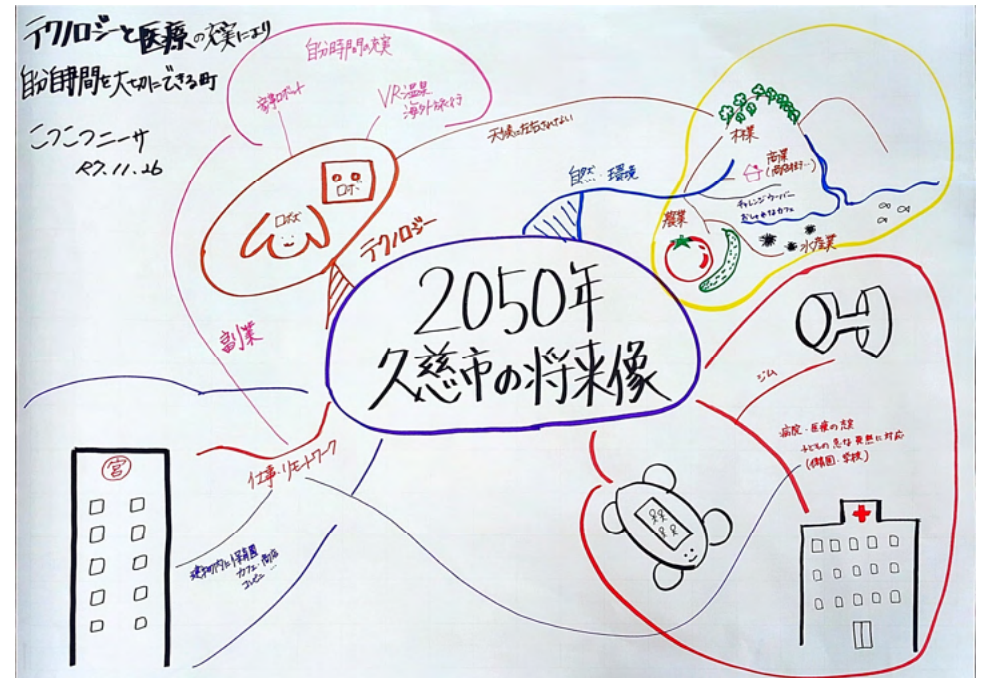
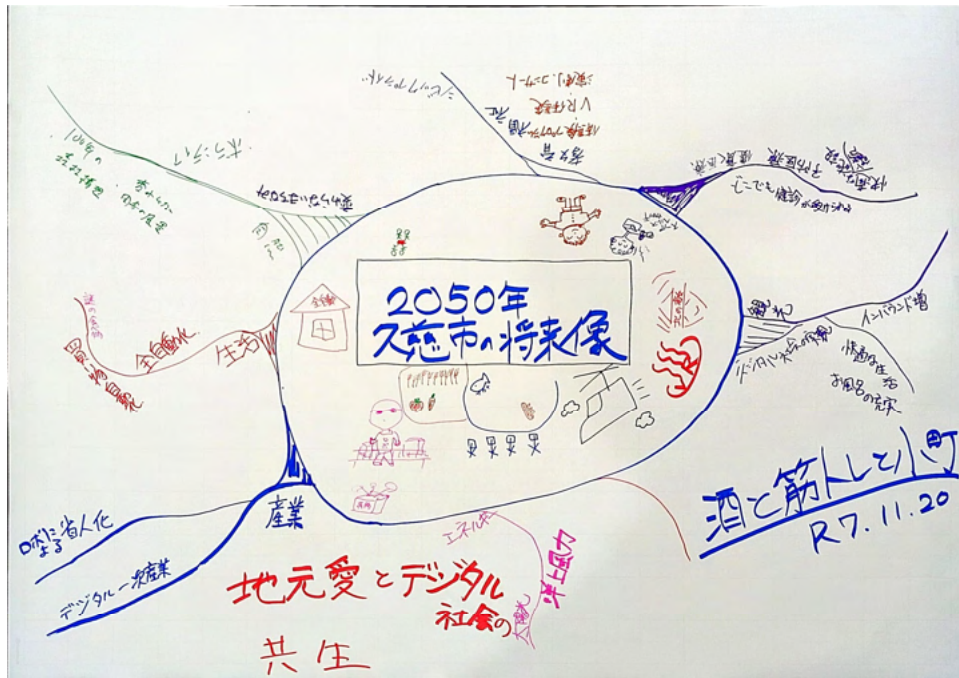
第8回 12月17日(水)18:00～ 参加者 33名(場所:夏井市民センター)

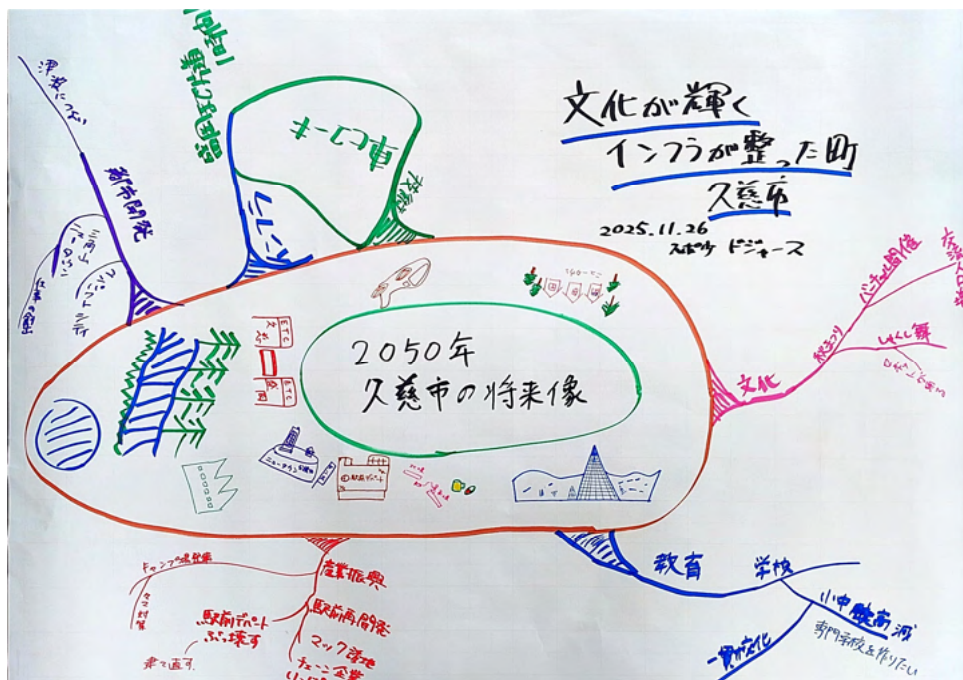
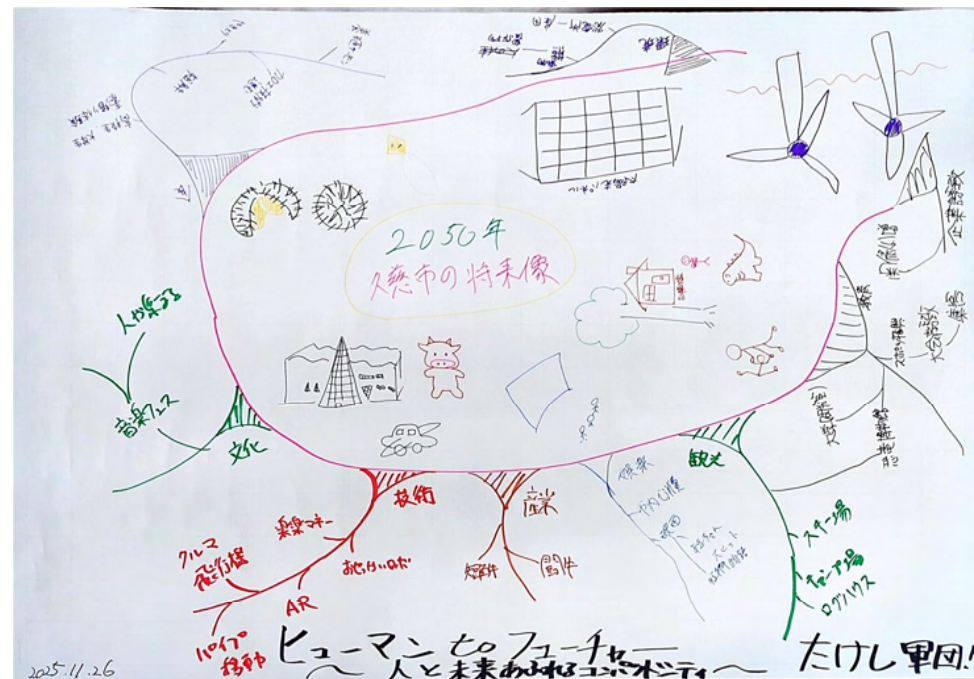
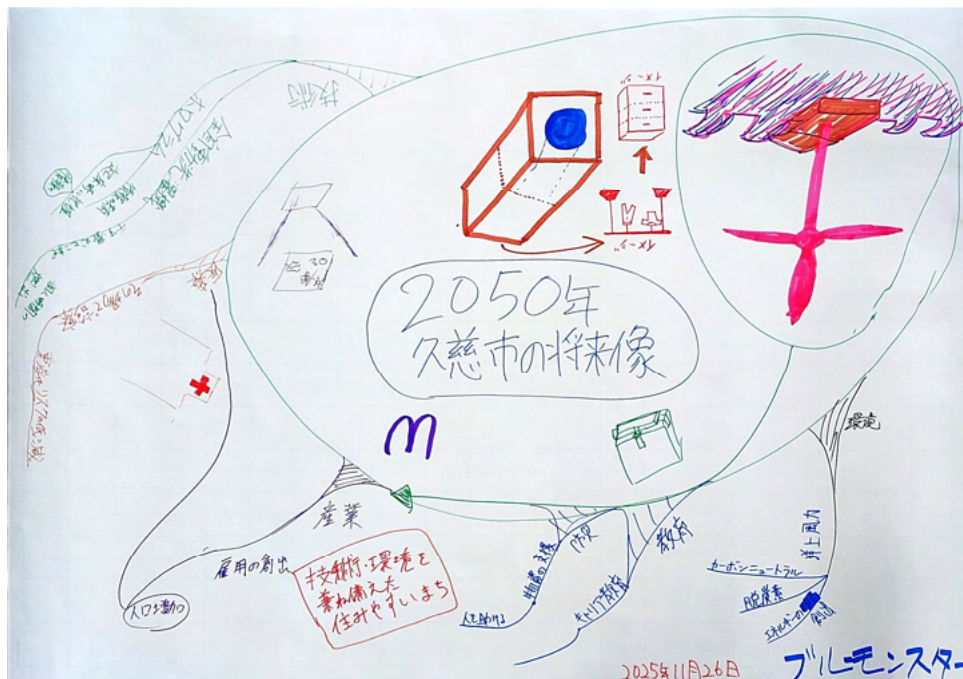
第9回 1月20日(火)18:00～ 参加者 19名(場所:小久慈市民センター)

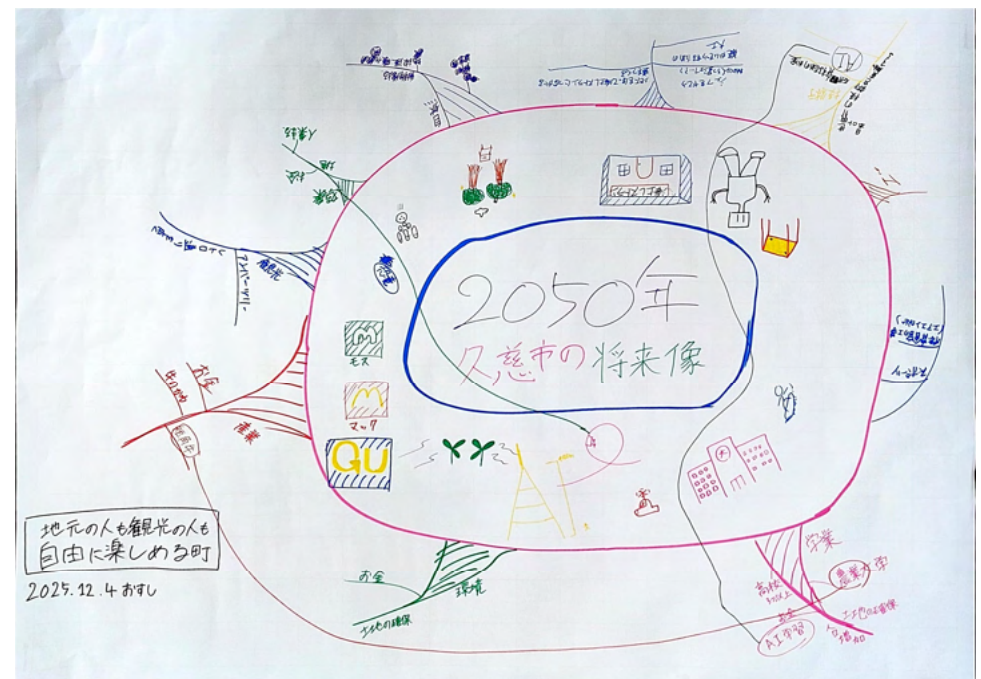
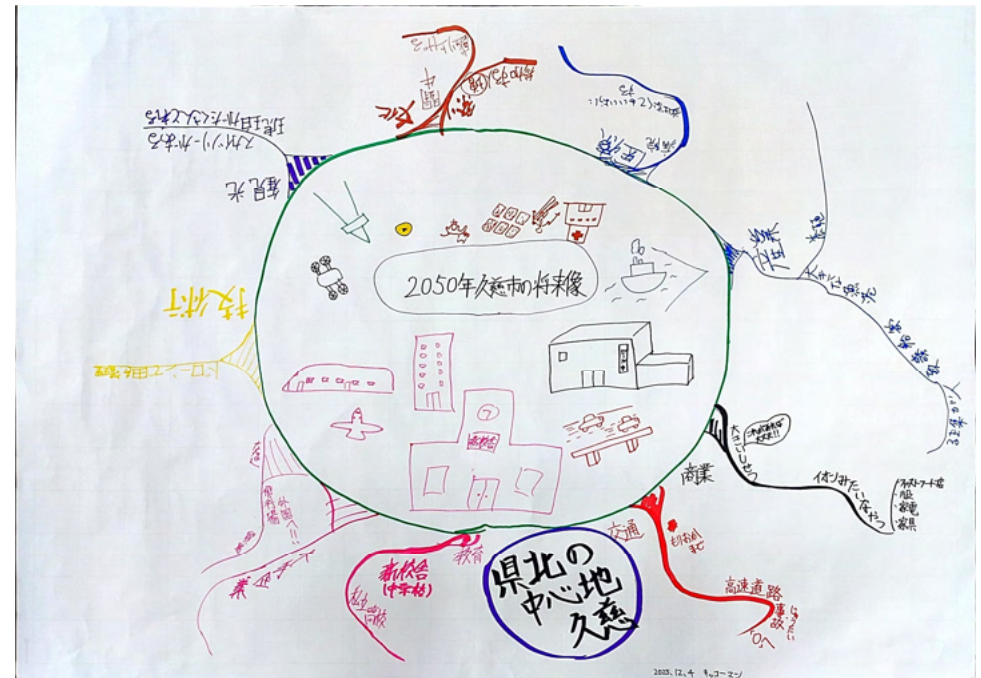
各ワークで参加した市民が作成したマインドマップ等

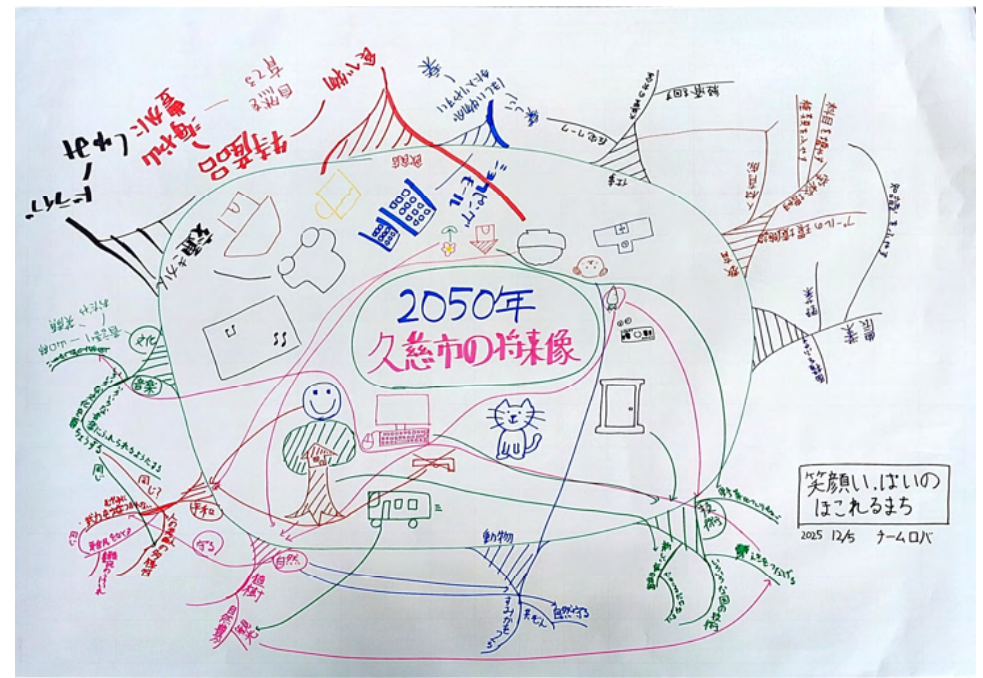
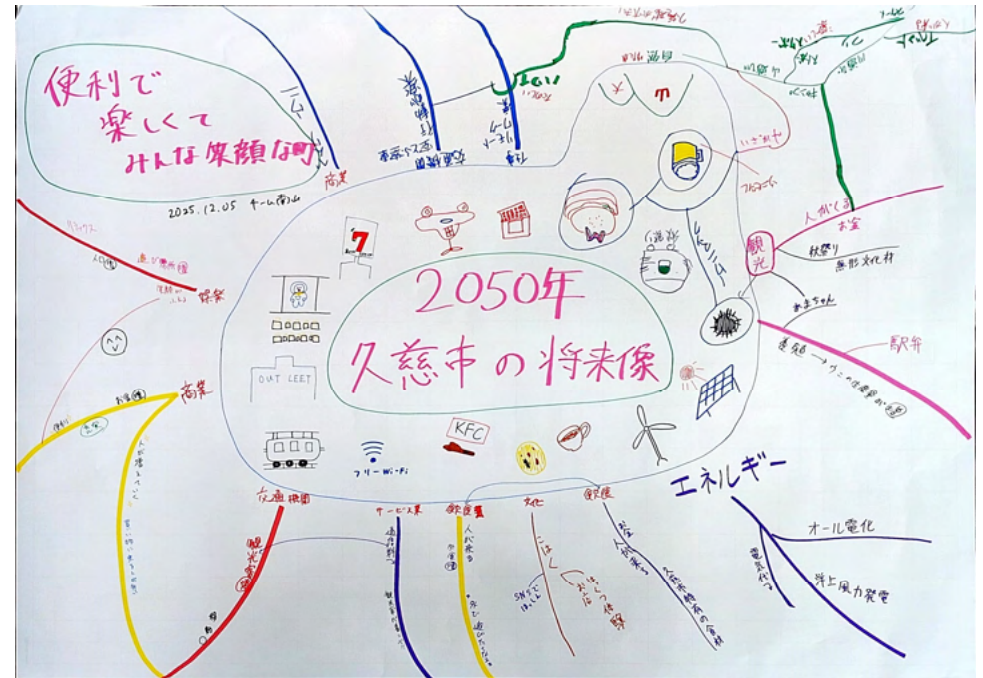
(次ページから)

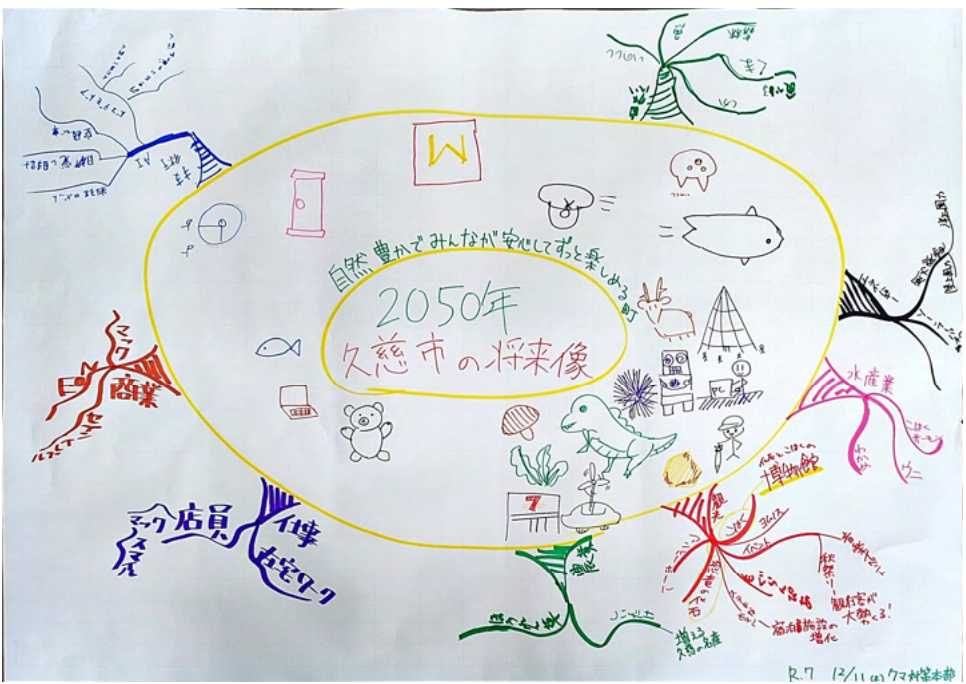
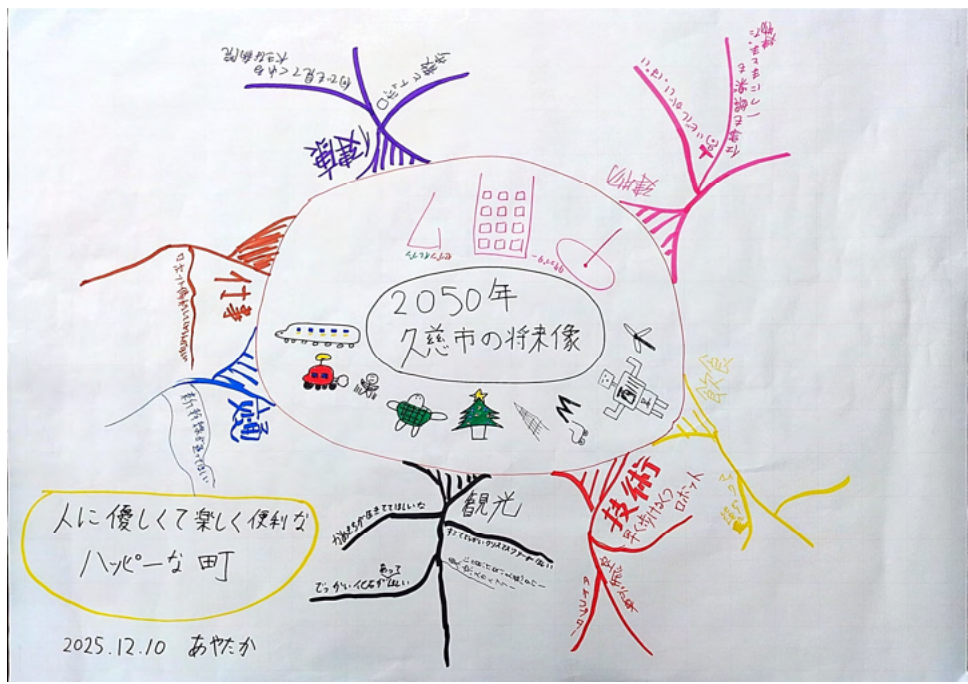
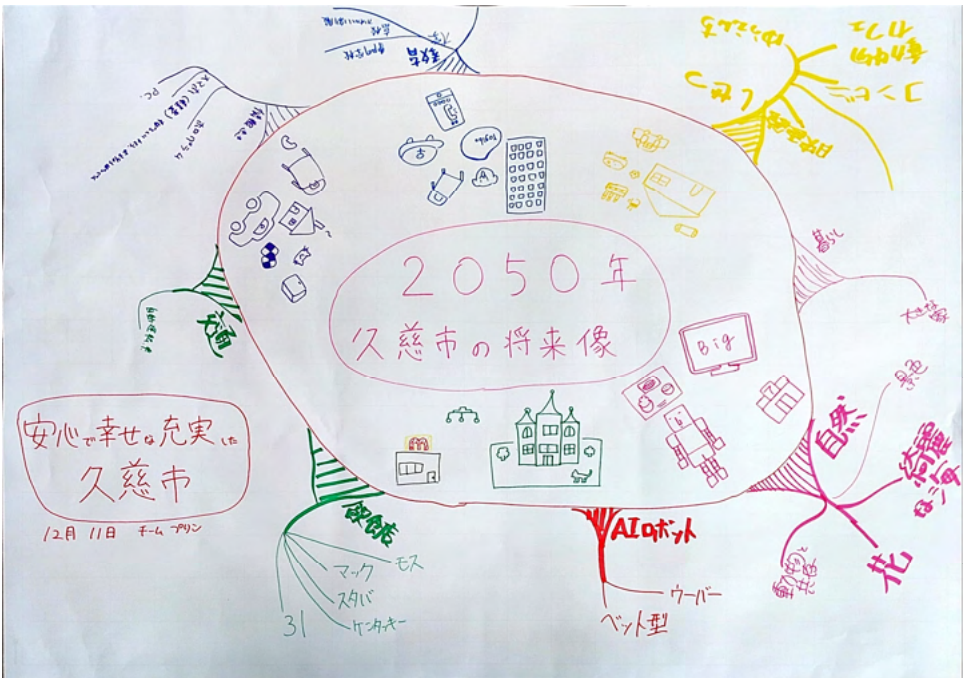
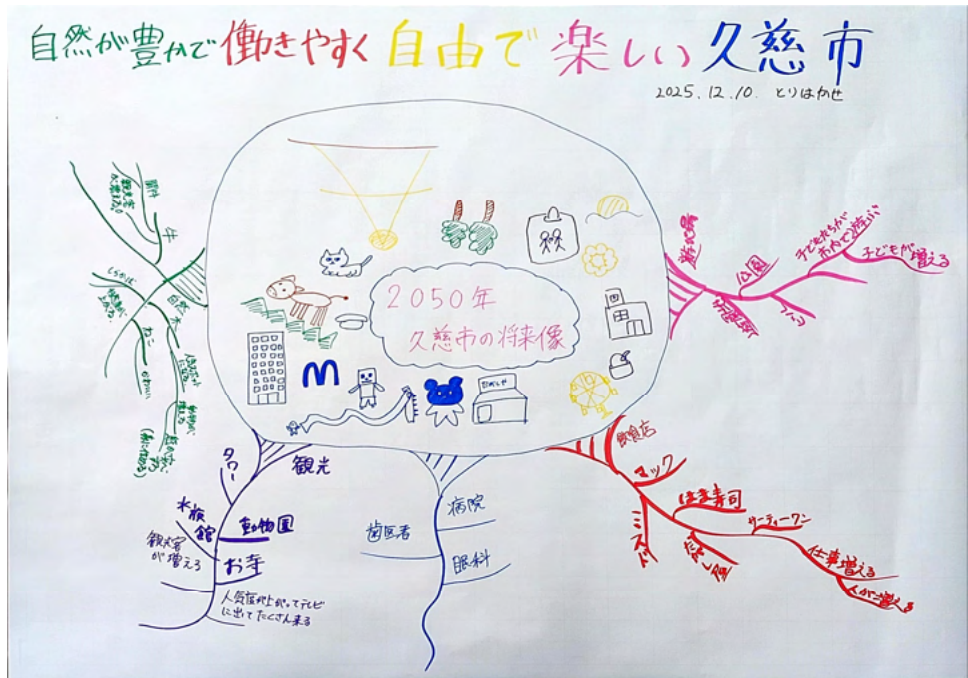


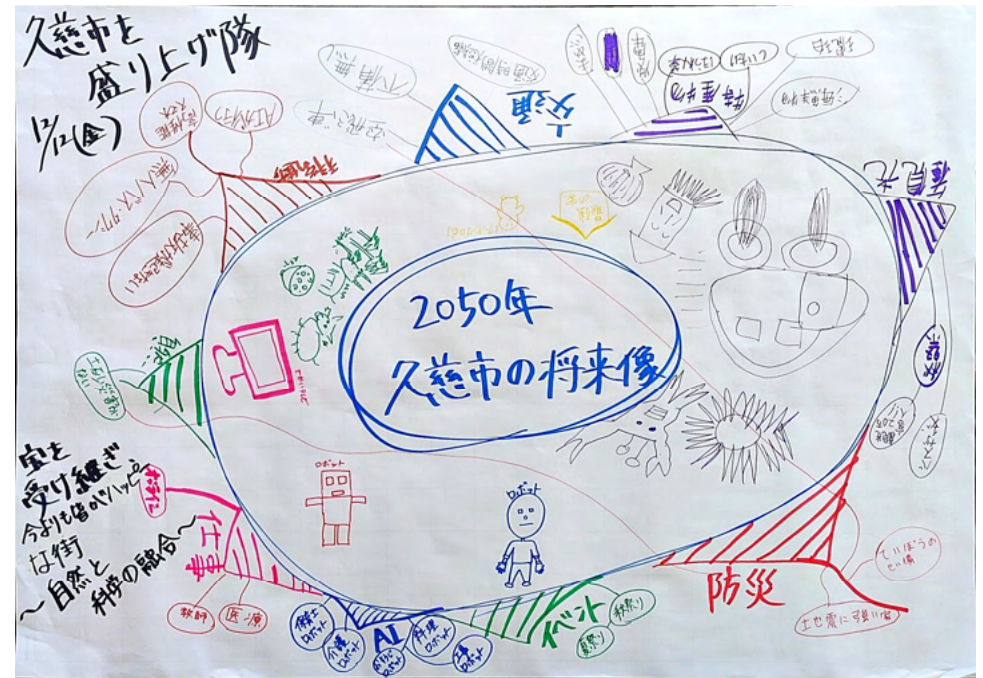


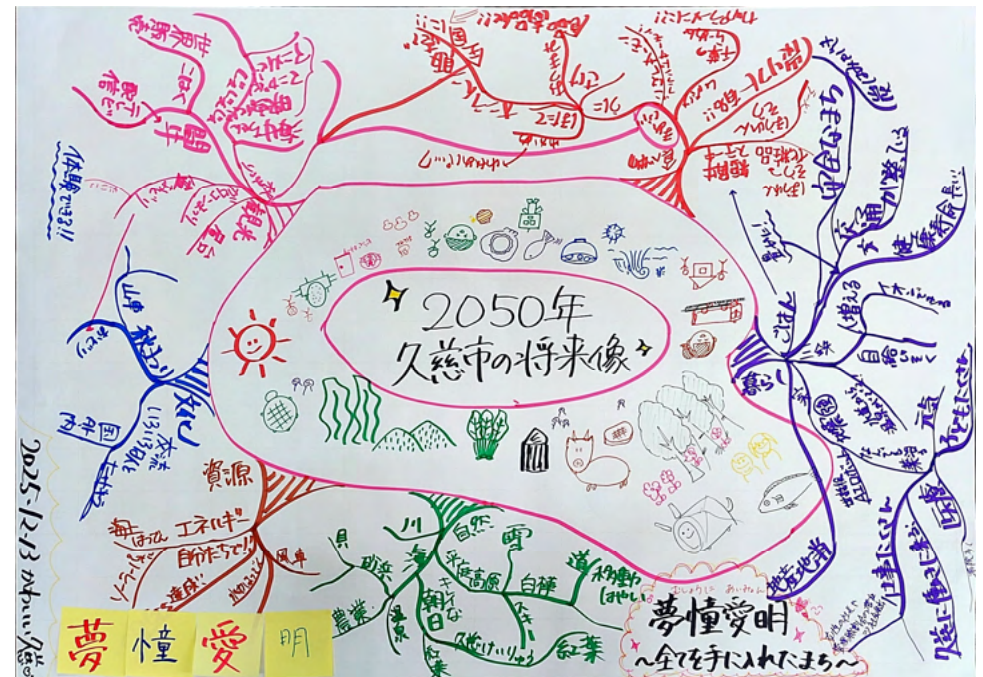
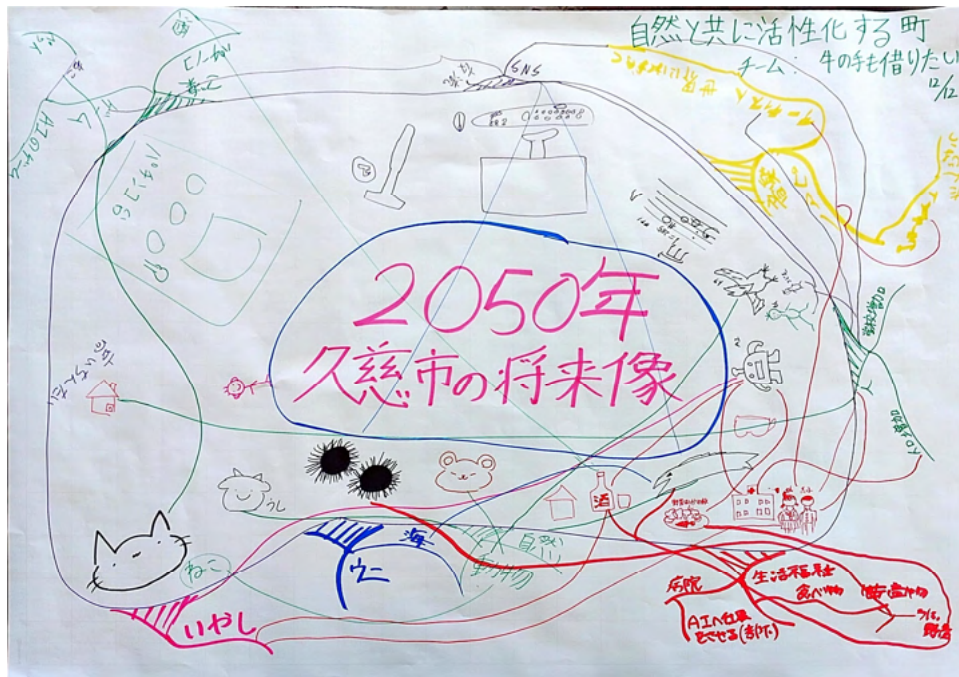


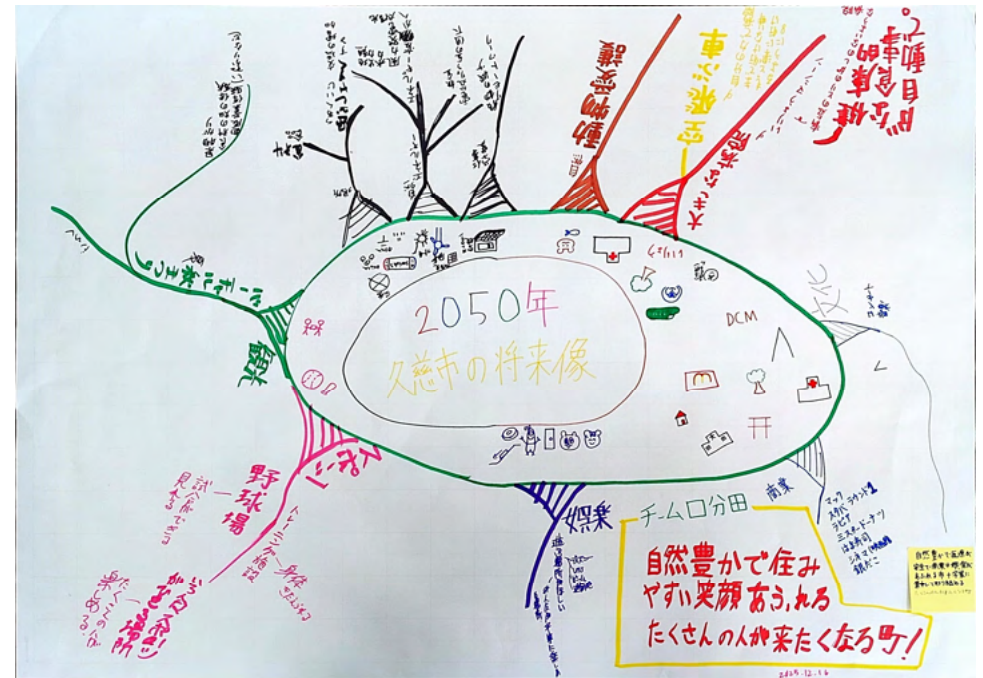


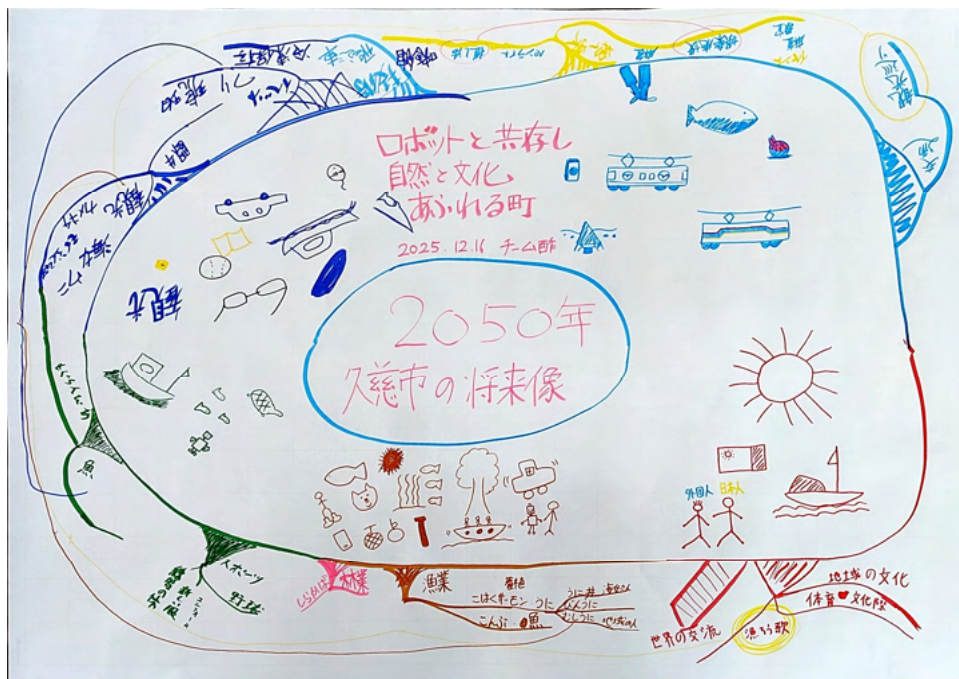
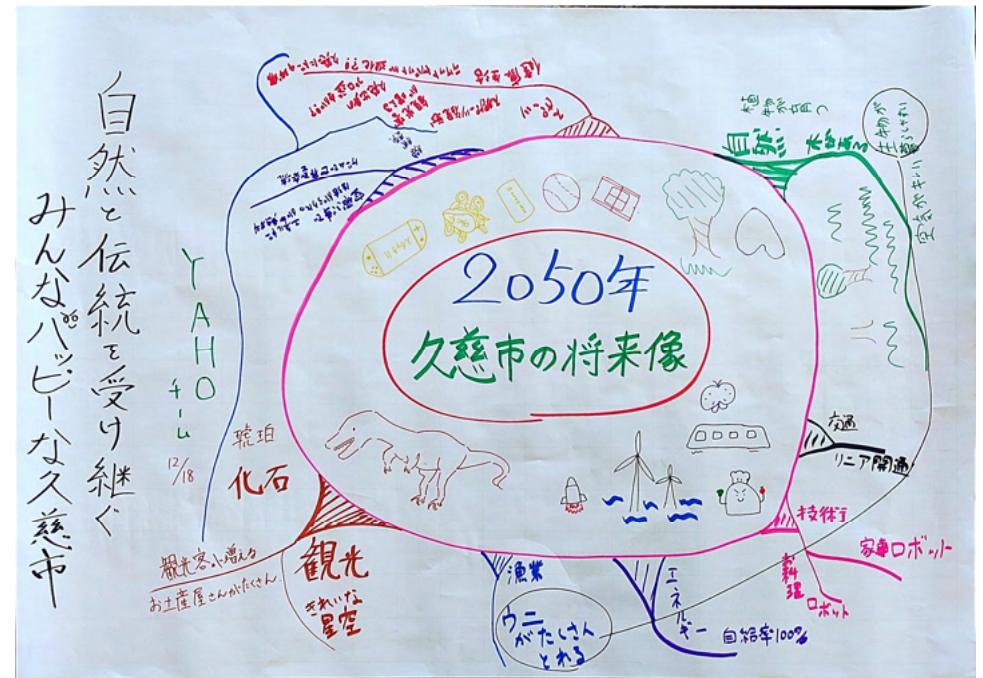
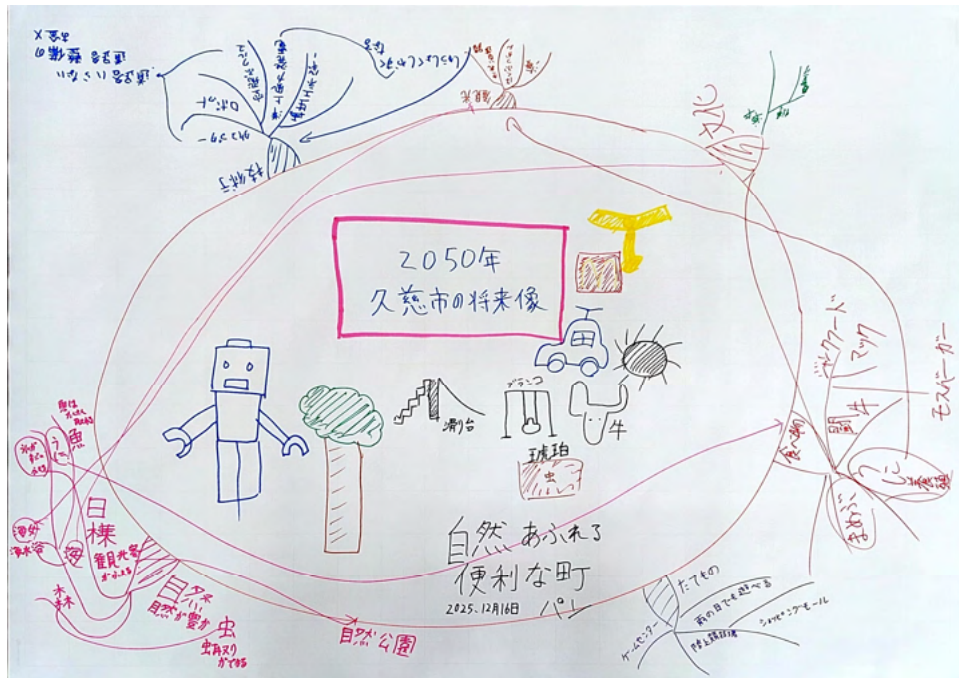


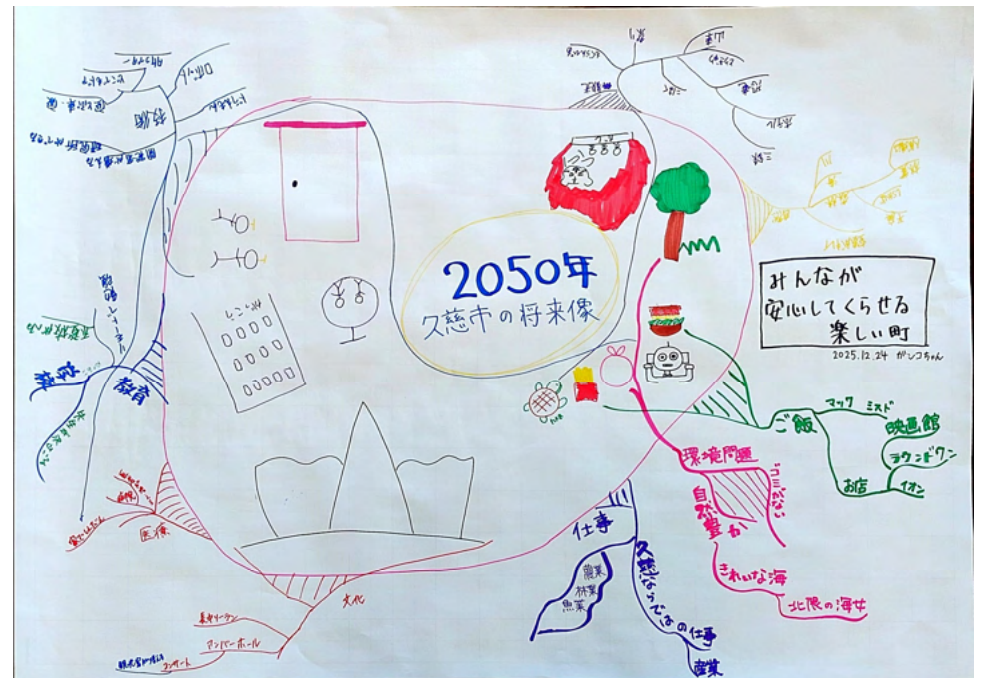
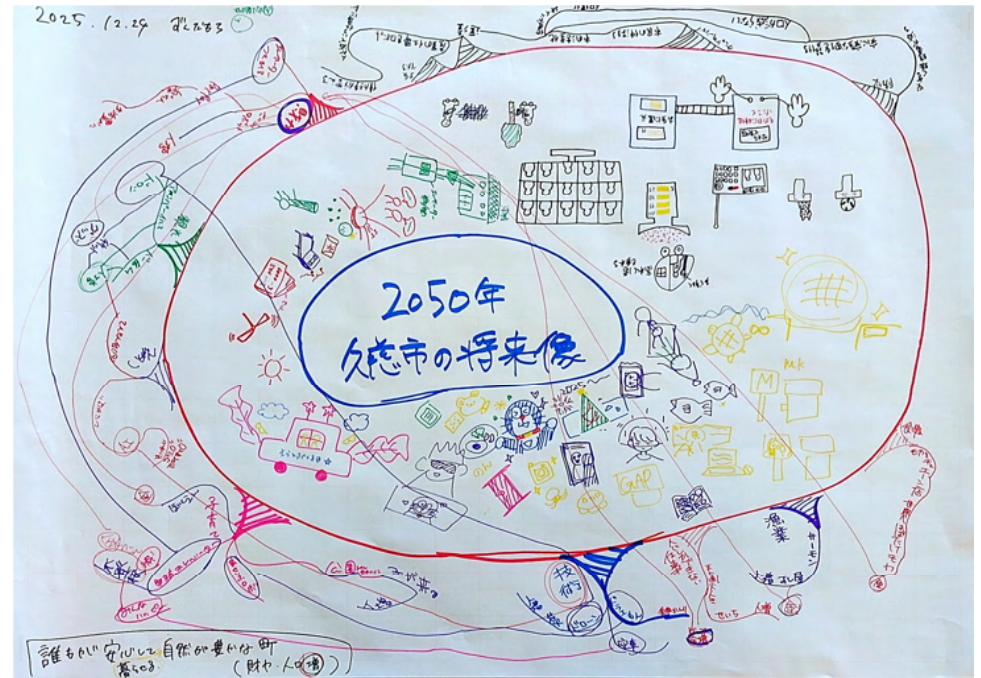
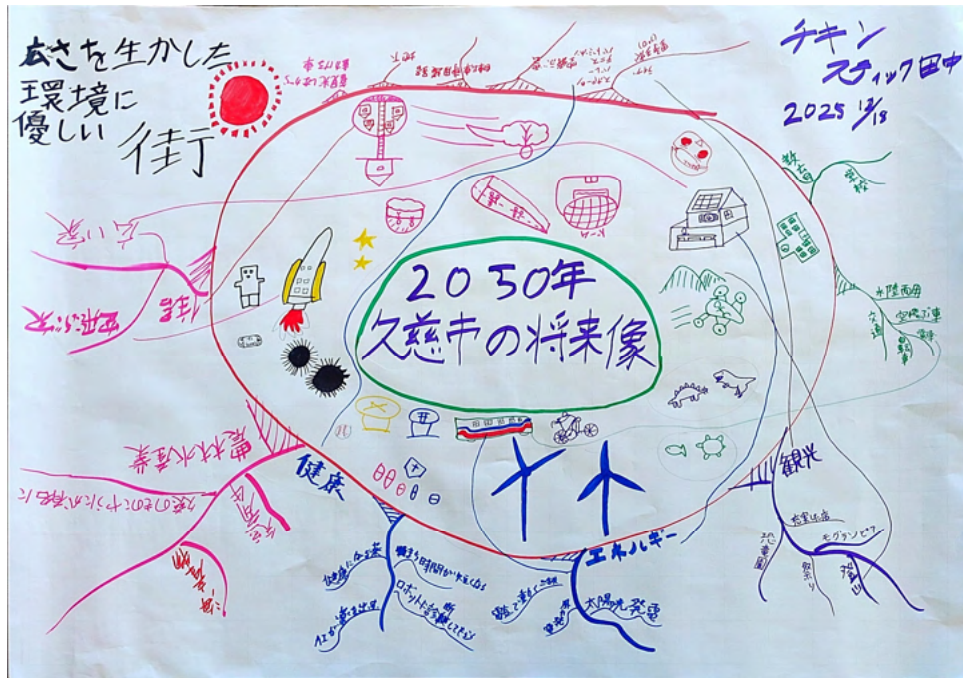




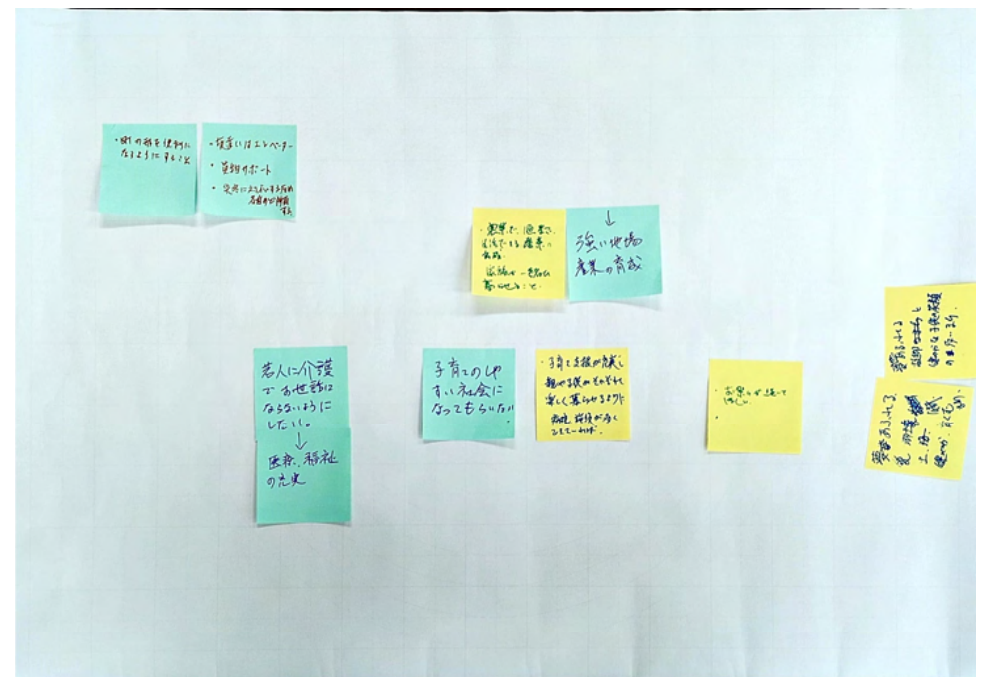
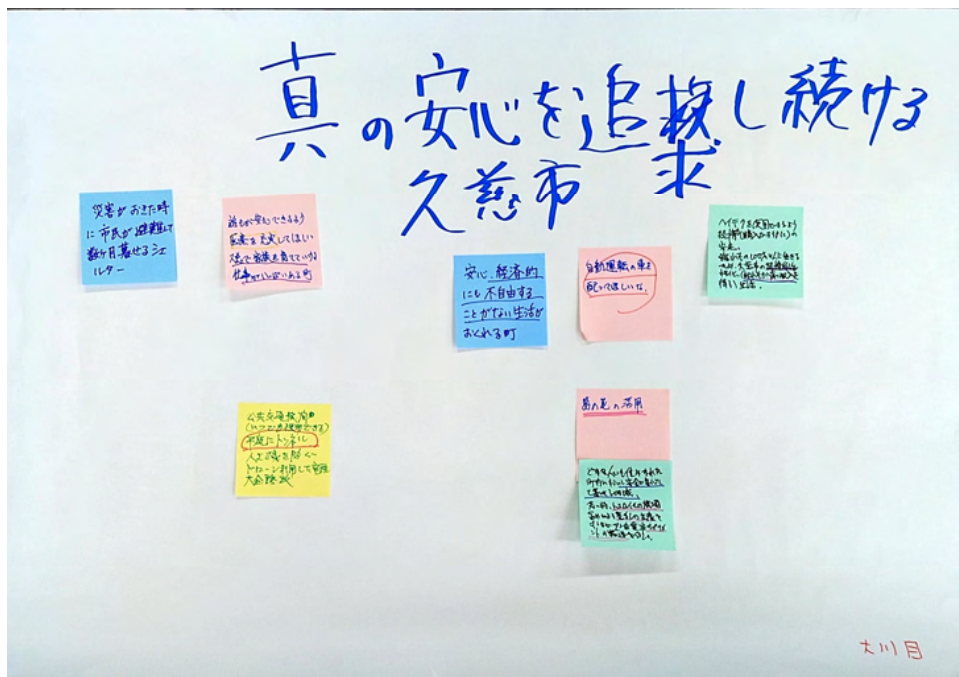
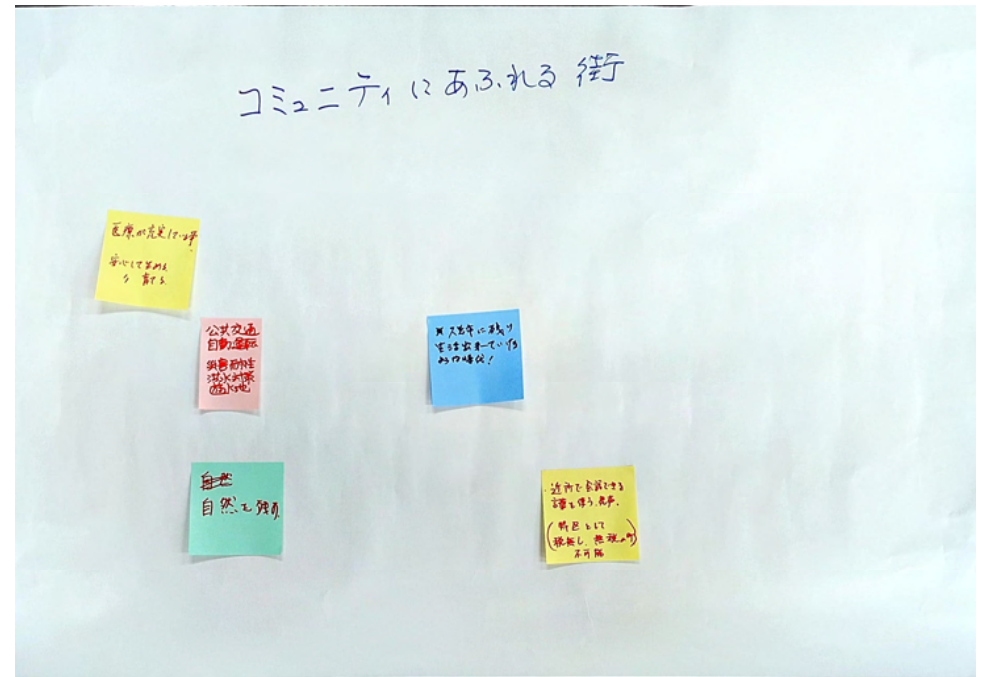
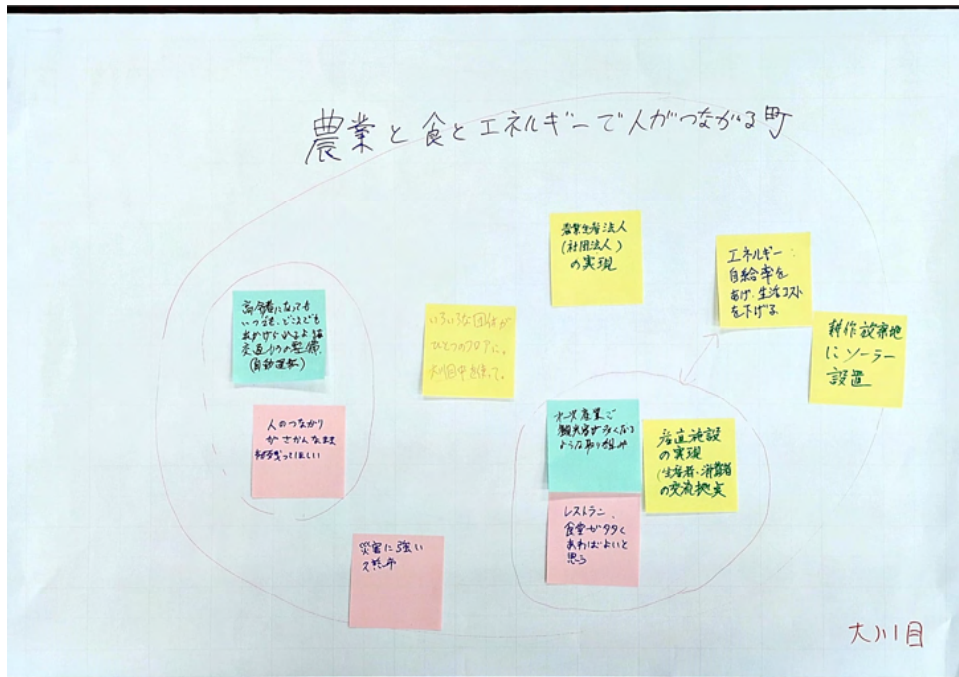


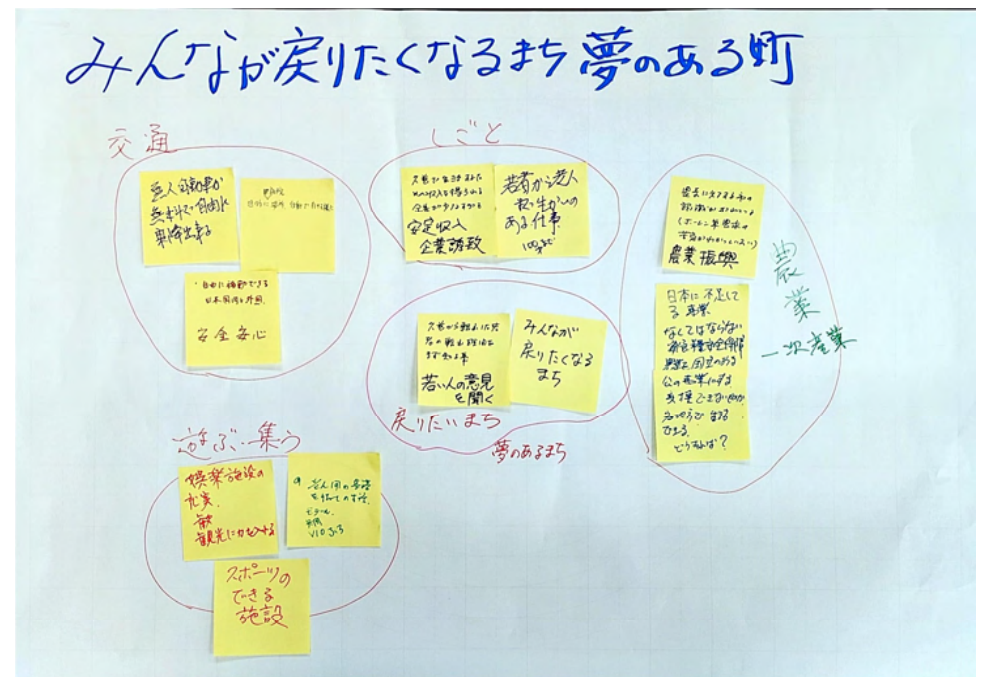
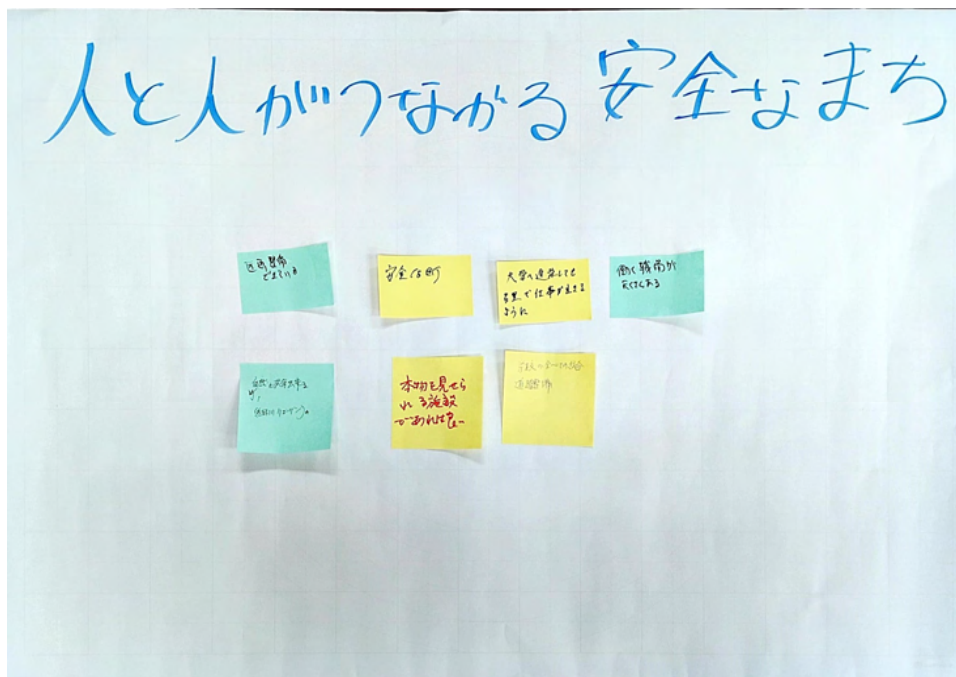
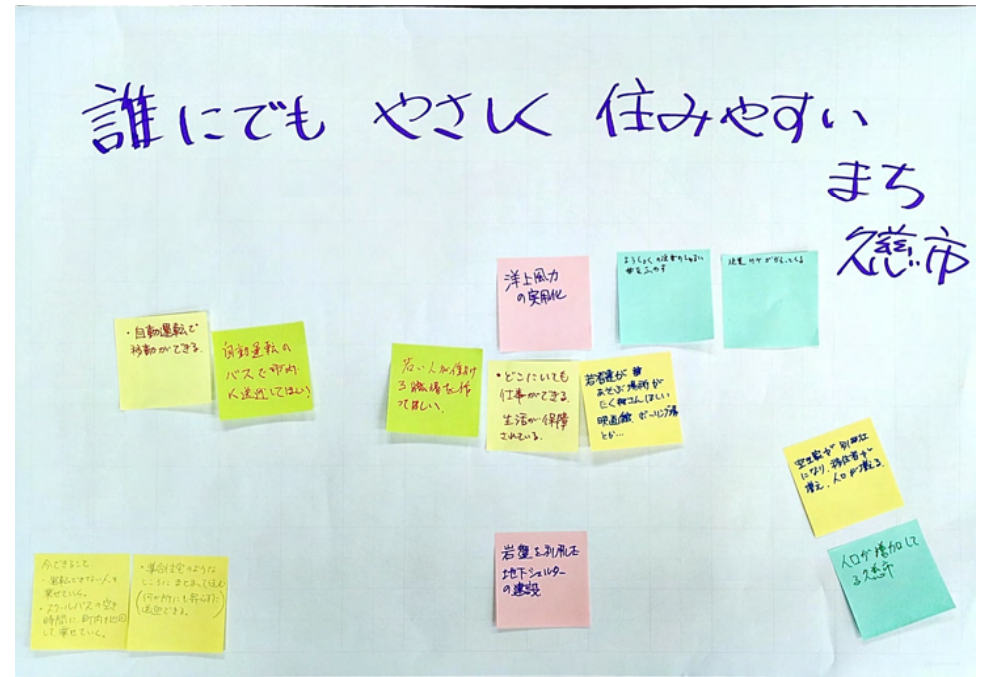
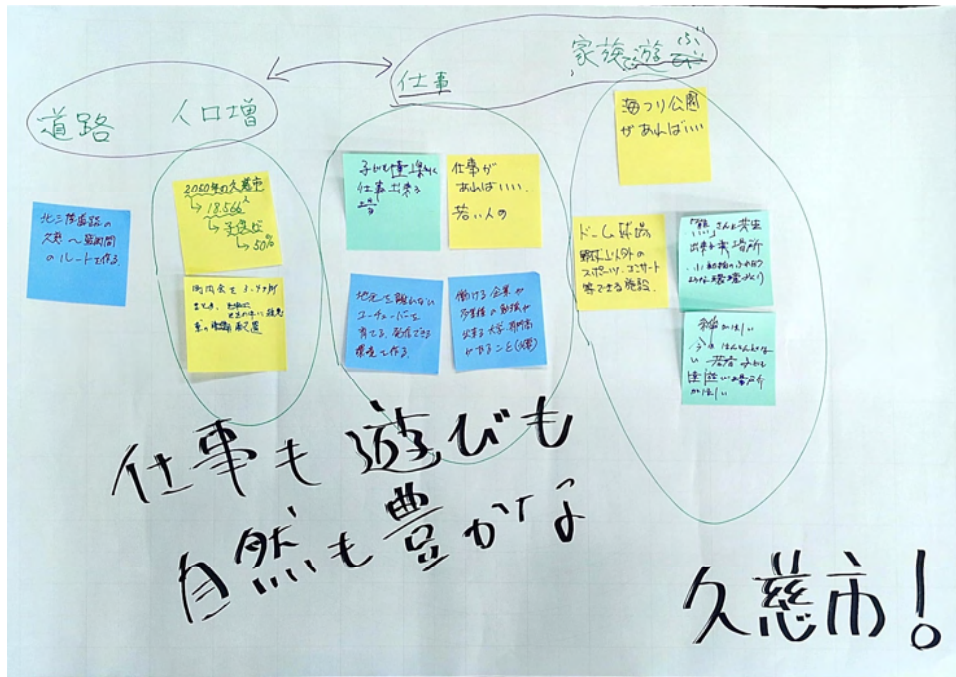


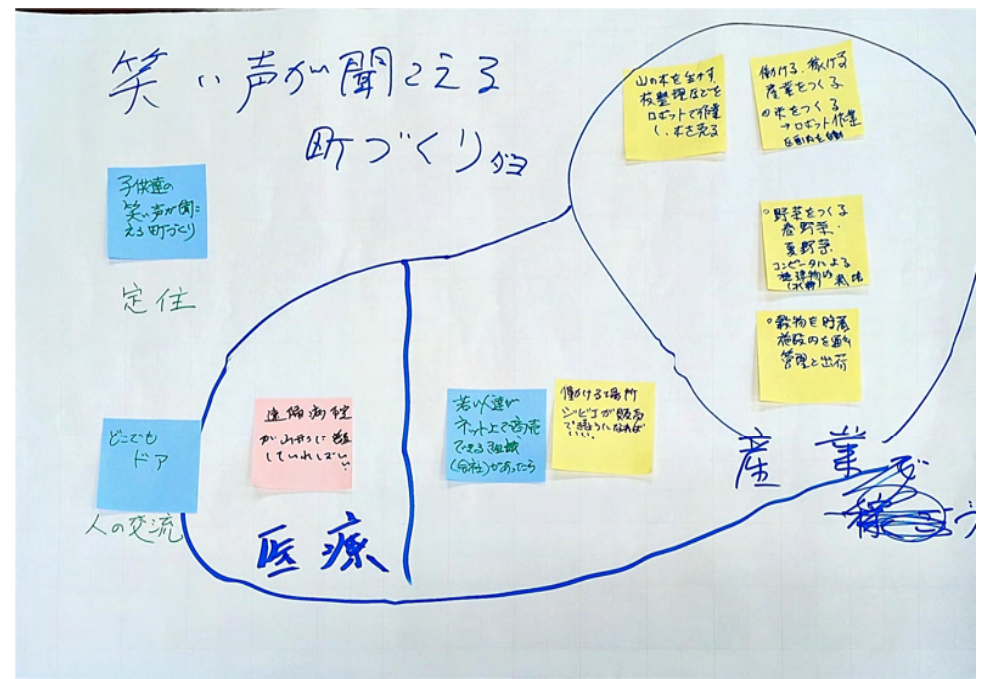
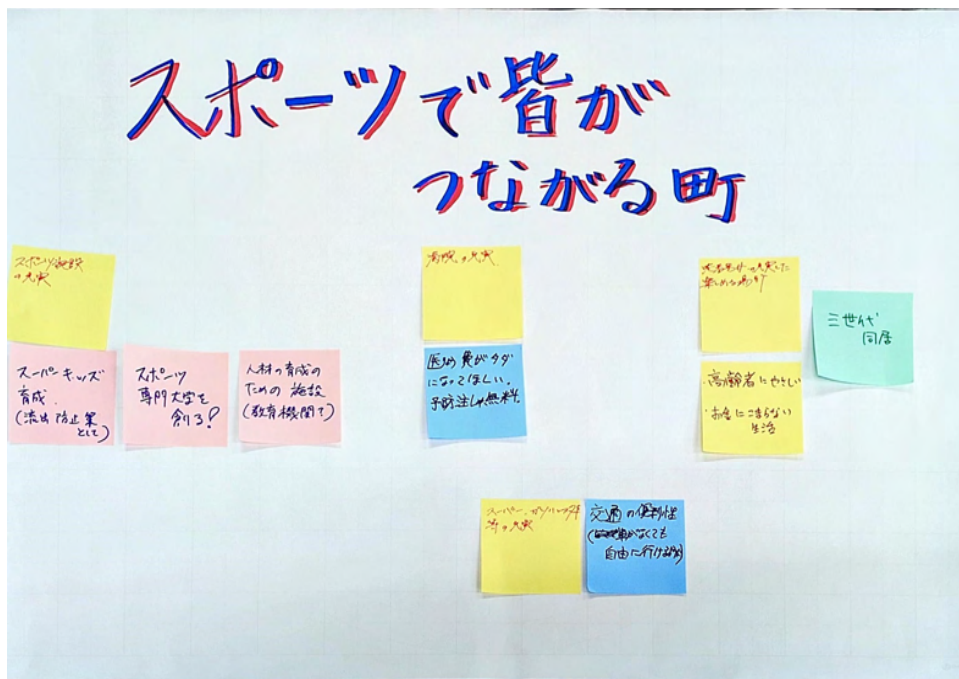
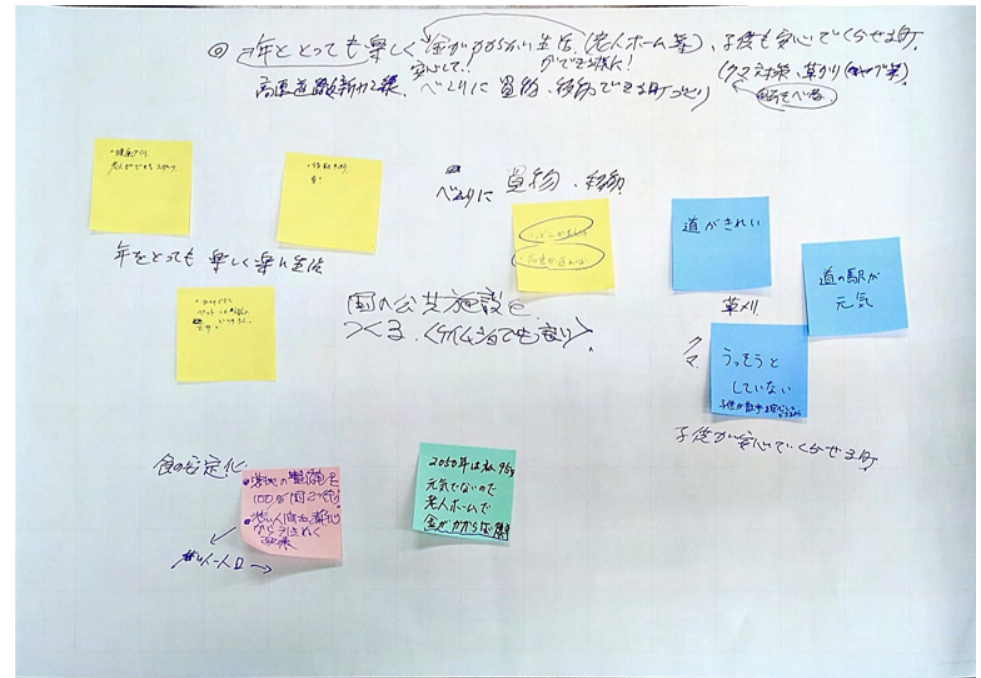
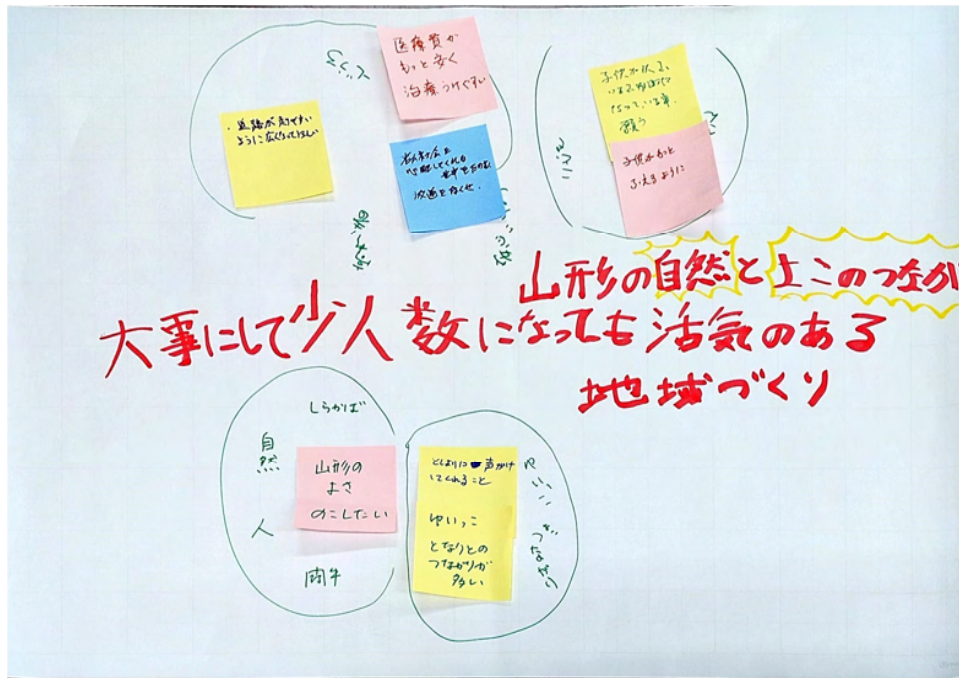








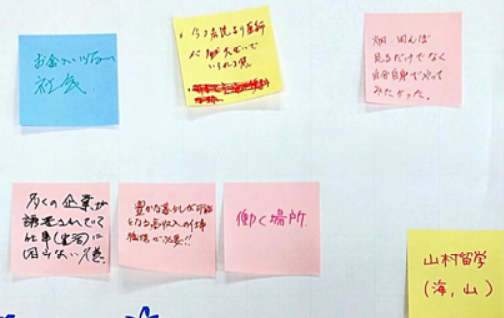




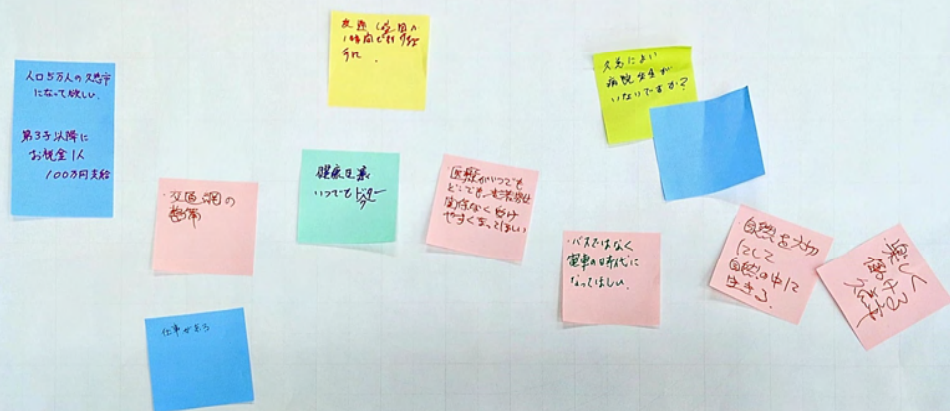
夏井から久慈市と元気にする!!



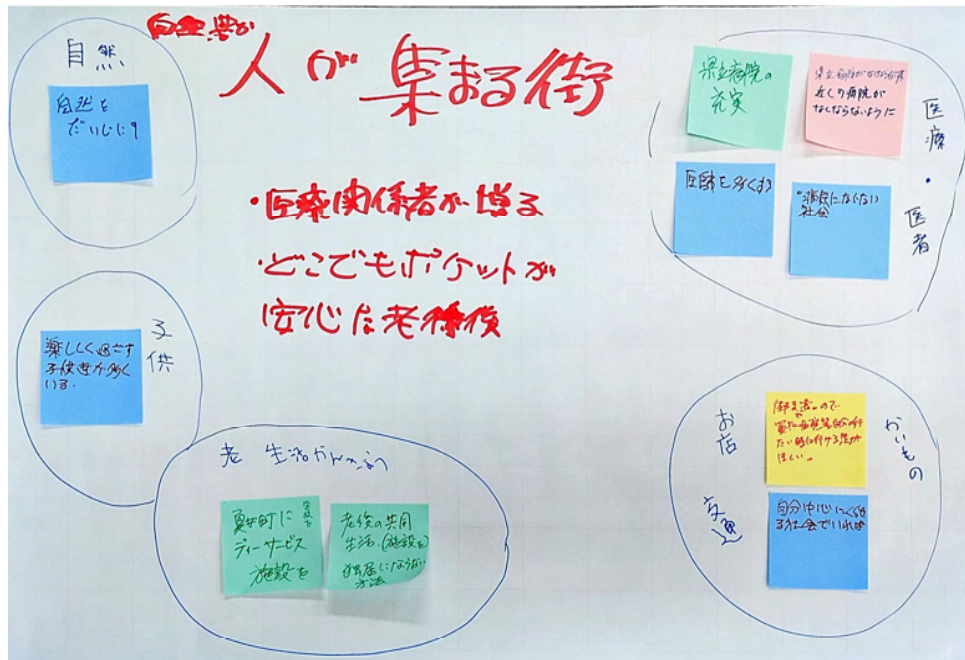
若者が流出しない街

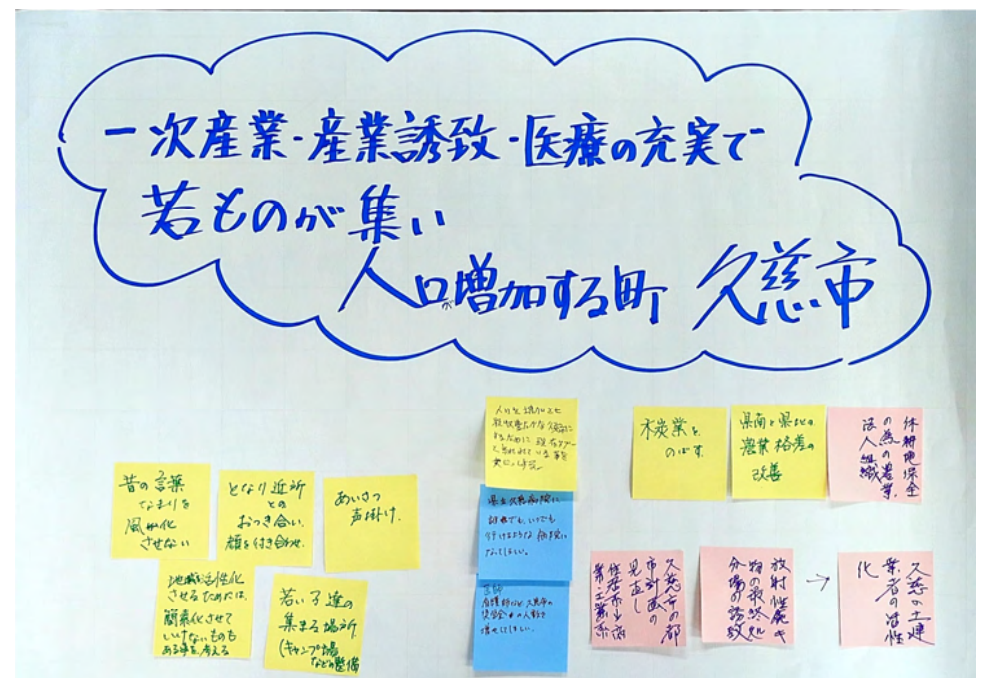
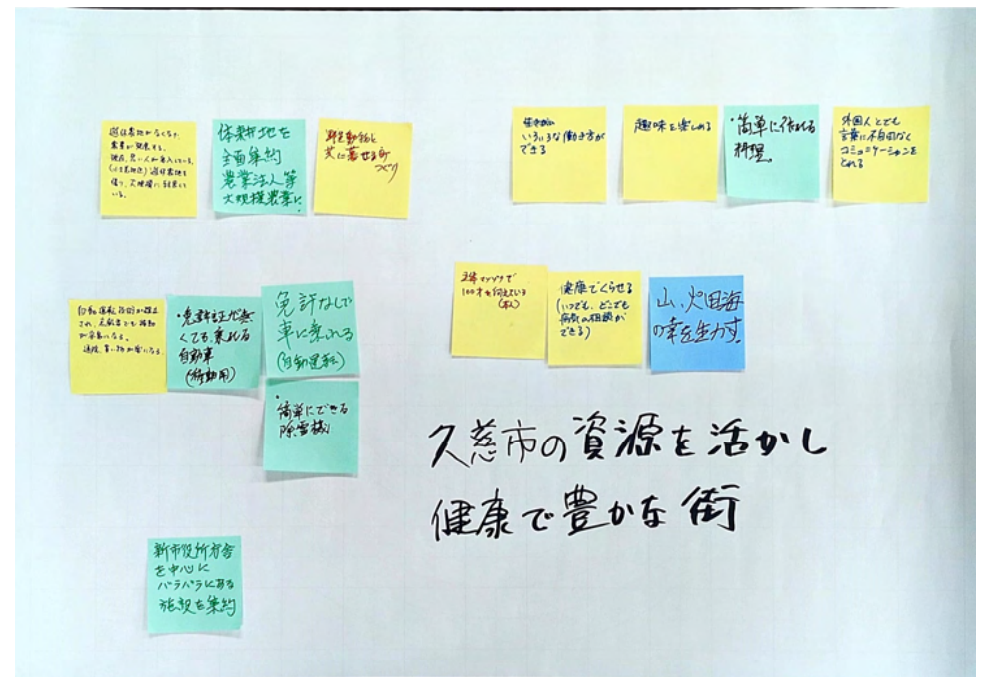


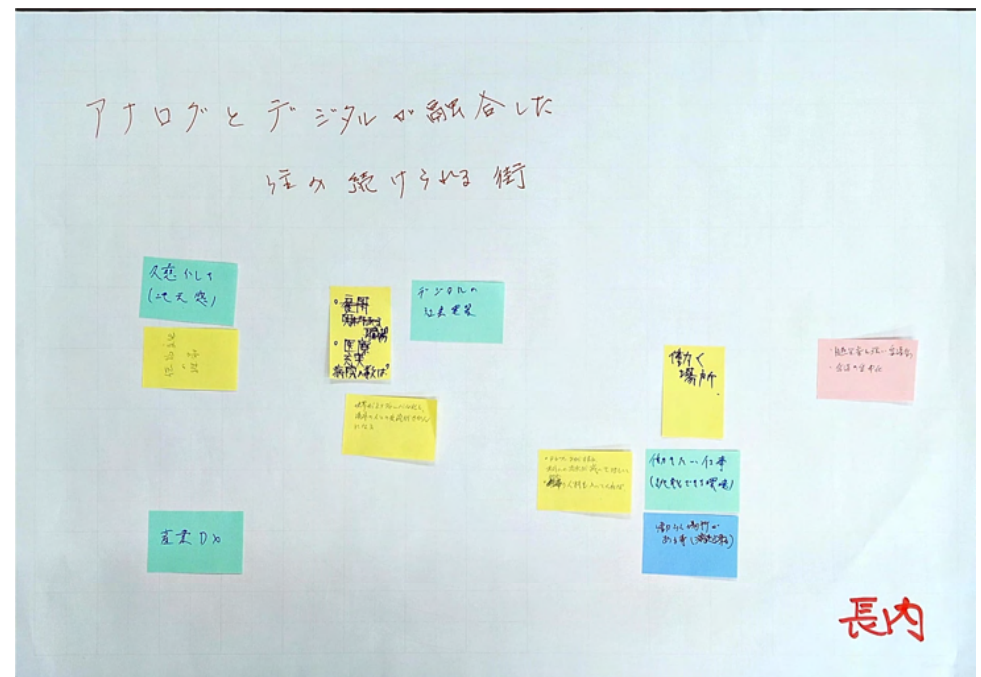
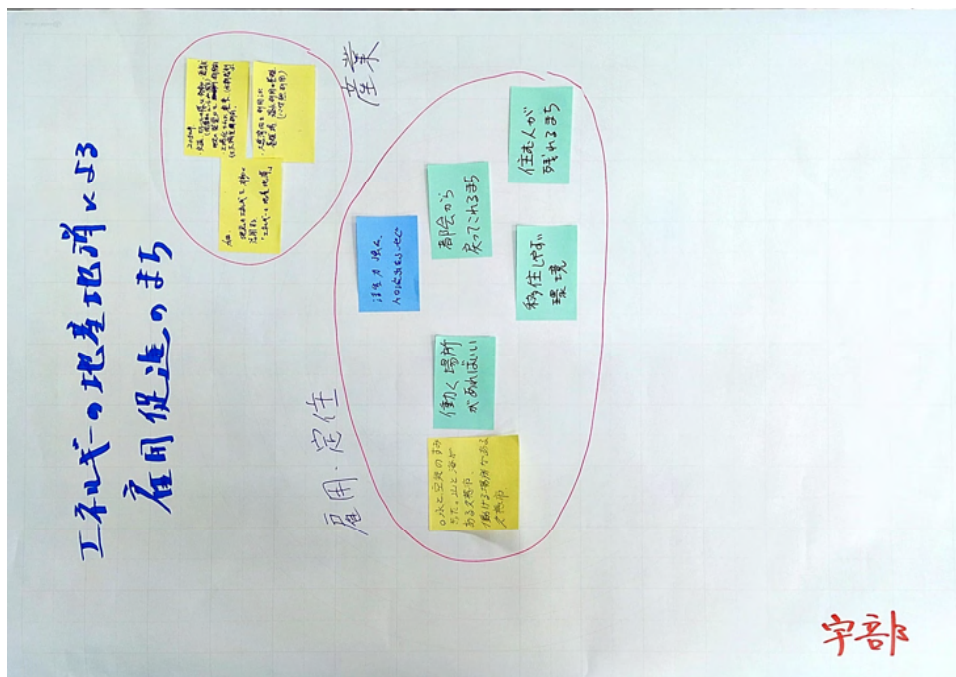
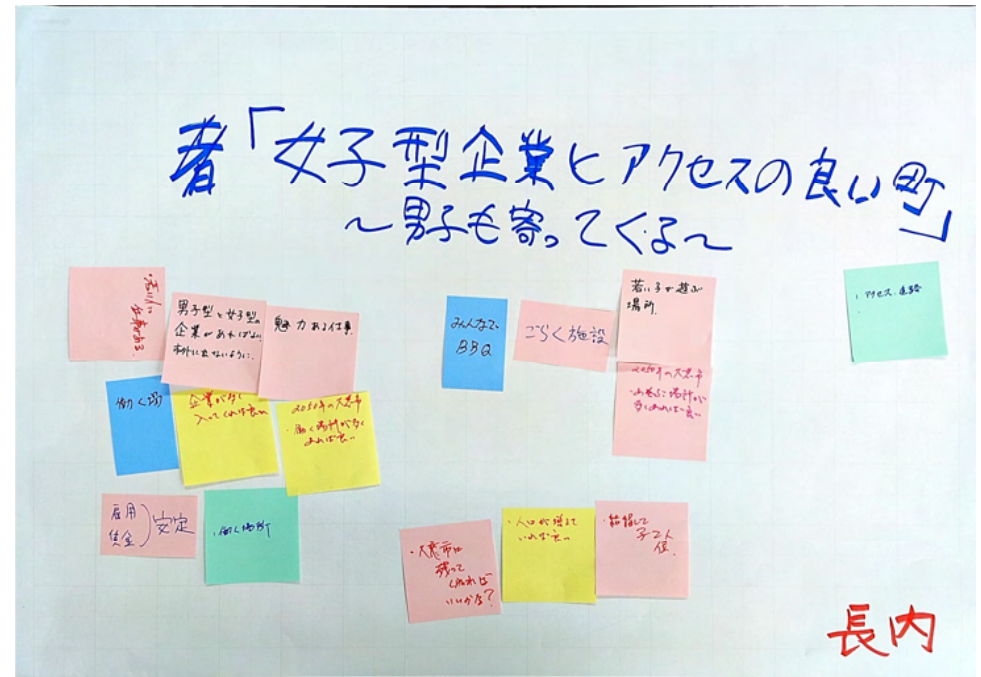
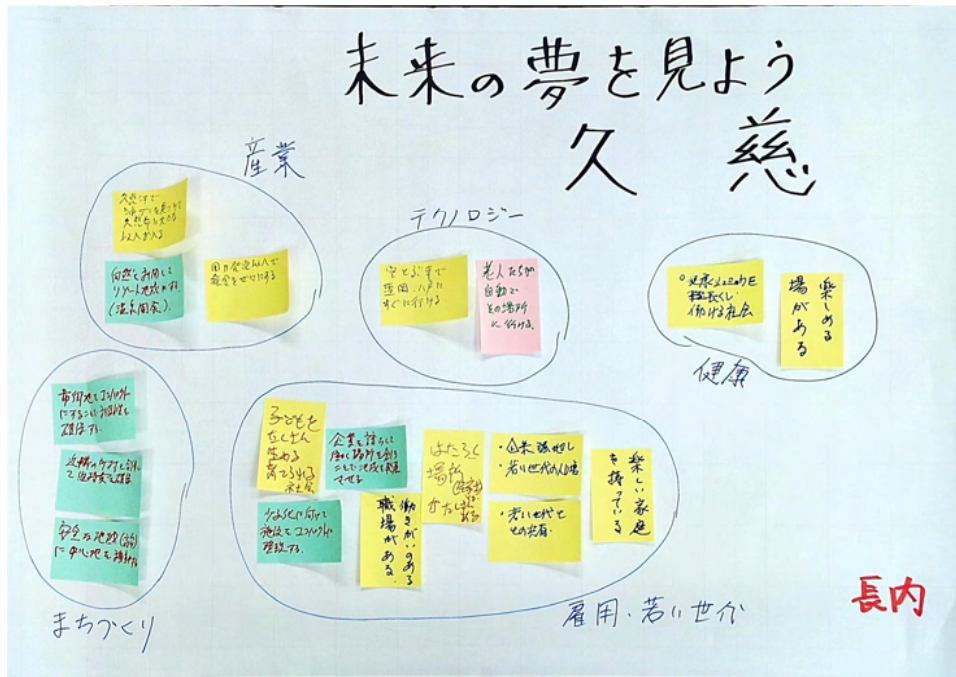
楽しく働ける久慈市



人が集まる街







議案第 9 号

市道路線の認定に関し議決を求めることについて

次の市道路線を認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

認定しようとする路線

路線番号	路 線 名	起 点	終 点	重要な 経過地
5052	宇部ほ場通り線	久慈市宇部町第13地 割352番地先	久慈市宇部町第15 地割432番地先	

令和8年6月11日提出

久慈市長 中 平 均

提案理由

宇部ほ場通り線について、公共性が認められるので市道に認定しようとするものである。

報告第 1 号

令和 7 年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住基システム改修経費	円 1,689,000	円 1,689,000	円	円 1,688,000	円	円	円 1,000
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯食料品等価格高騰支援給付金支給事業	148,877,000	148,155,500		148,155,500			
3 民生費	2 児童福祉費	低所得ひとり親世帯物価高騰対応重点支援金給付事業	1,000,000	605,000		605,000			
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	22,798,000	7,782,000		7,782,000			
6 農林水産業費	1 農業費	物価高騰対応食料品対策事業	11,730,000	4,210,052		4,210,052			
6 農林水産業費	2 林業費	林道維持管理費	33,902,000	33,902,000	1,550,527	24,868,000	5,200,000		2,283,473
6 農林水産業費	2 林業費	林業燃油価格高騰対策支援事業	6,158,000	1,312,445		1,312,445			
6 農林水産業費	2 林業費	森林整備事業	14,864,000	12,000,000		4,945,322		3,828,409	3,226,269
6 農林水産業費	3 水産業費	漁港整備事業〔補助〕	74,700,000	66,868,000	68,000	37,350,000	26,700,000		2,750,000
6 農林水産業費	3 水産業費	漁港整備事業〔単独〕	100,000	100,000					100,000
7 商工費	1 商工費	ふるさと物産センター改修事業	6,600,000	6,600,000	39,600	4,400,000	2,100,000		60,400
7 商工費	1 商工費	久慈市プレミアム付商品券等発行事業	85,649,000	61,172,342		61,172,342			
7 商工費	1 商工費	観光施設維持管理費	880,000	880,000					880,000
7 商工費	1 商工費	闘牛振興事業	5,000,000	4,491,000	4,491,000				
7 商工費	1 商工費	観光施設改修事業	16,500,000	16,500,000	44,840	11,000,000	5,400,000		55,160
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持補修事業〔補助〕	112,252,000	102,788,016	40,200	61,047,000	39,600,000		2,100,816
8 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁整備県営事業負担金	303,182,000	303,182,000	25,500	173,419,000	129,700,000		37,500
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業〔単独〕	500,000	500,000	61,449		100,000		338,551
8 土木費	3 河川費	河川改良事業〔単独〕	5,500,000	5,100,000			5,100,000		
9 消防費	1 消防費	消防屯所整備事業	36,695,000	34,558,000	77,000		34,400,000		81,000
9 消防費	1 消防費	久慈消防署山形分署改修事業	7,040,000	7,040,000	13,560	4,690,000	2,300,000		36,440

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
9 消防費	1 消防費	災害対策事業	円 80,850,000	円 80,850,000	円	円	円 80,800,000	円	円 50,000
10 教育費	2 小学校費	久慈湊小学校移転改築事業	172,977,000	77,277,000	61,350	27,700,000	49,500,000		15,650
10 教育費	2 小学校費	久慈湊小学校移転改築事業〔債務負担〕	974,175,000	974,175,000		537,122,000	437,000,000		53,000
10 教育費	3 中学校費	学校維持補修経費	82,100,000	80,527,000		40,263,000	40,200,000		64,000
10 教育費	3 中学校費	学校空調設備整備事業	3,531,000	3,531,000					3,531,000
10 教育費	5 保健体育費	体育施設維持管理費	261,283,000	261,283,000	40,000		261,200,000		43,000

令和8年6月11日提出

岩手県久慈市長 中 平 均

報告第 2 号

令和 7 年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						国県補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	取水及び浄水施設整備事業	円 249,370,000	円 47,454,000	円 201,916,000	円 15,190,000	円	円 186,726,000	円	円	県事業との調整等に不測の日数を要したため
1 資本的支出	1 建設改良費	配給水施設整備事業	141,000,000	2,000,000	139,000,000			139,000,000			機器の製作に遅延が生じたこと及び県事業との調整に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第 2 項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						国県補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 水道事業費用	1 営業費用	配水及び給水事業	円 5,324,000	円	円 5,324,000	円	円	円 5,324,000	円	円	機器の納入に不測の日数を要したため

令和 8 年 6 月 11 日提出

岩手県久慈市長 中 平 均

令和7年度久慈市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						国県補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	污水处理施設整備事業	円 300,058,200	円 25,588,200	円 274,470,000	円 106,468,000	円 125,100,000	円 42,902,000	円	円	機器の調達等に不測の 日数を要したため
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	雨水処理施設整備事業	20,543,000		20,543,000	8,369,000	12,000,000	174,000			地権者との調整等に不 測の日数を要したため
2 漁業集落排水事業 資本的支出	1 建設改良費	污水处理施設整備事業	3,700,000		3,700,000			3,700,000			機器の調達及び製作に 不測の日数を要したた め

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						国県補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 公共下水道事業 費用	1 営業費用	処理場施設修繕事業	円 3,498,000	円	円 3,498,000	円	円	円 3,498,000	円	円	3月にフェンスが損傷 し、年度内の修繕完了 が困難であったため
1 公共下水道事業 費用	1 営業費用	雨水処理施設修繕事業	10,406,000		10,406,000			10,406,000			機器の調達及び技術者 の確保に不測の日数を 要したため
2 漁業集落排水事業 費用	1 営業費用	処理場施設修繕事業	137,500		137,500			137,500			機器の調達に不測の日 数を要したため
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	污水处理施設整備事業	27,210,700	15,739,900	11,470,800		10,800,000	670,800			設計の変更等に不測の 日数を要したため
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	雨水処理施設整備事業	2,805,000		2,805,000		2,800,000	5,000			測量設計範囲の決定に 不測の日数を要したた め

令和8年6月11日提出

岩手県久慈市長 中 平 均